

# 平成22年6月 第426回定例会 一般質問

平成22年6月4日(金)

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 4 日  (金)	1	大場 重彌	1 次期市長選出馬について 2 平成22年度全国学力・学習状況調査について (1) 抽出調査について (2) 希望利用方式について 3 上山小学校の改築について	26～34
	2	橋本 直樹	1 誰もが安心して利用できる国民健康保険制度を目指す 取り組み (1) 国民健康保険制度をめぐる現状への認識について (2) 国民健康保険税負担軽減策について (3) 一部負担金の減免、徴収猶予制度について (4) 国民健康保険制度再生に向けた国への働きかけにつ いて	34～43
	3	枝松 直樹	1 中心市街地活性化と公民館の移転について (1) 空き店舗の活用 (2) 中央公民館及び上山地区公民館の機能の充実	43～49
	4	佐藤 昇	1 定住促進策 (1) 若者に魅力ある商店街づくりについて (2) 民間保育園との連携によるさまざまな保育の拡大に ついて 2 上山の祭り行事 (1) 市民にとって魅力ある祭りづくりについて (2) かかし祭の拡大と充実について	49～57
	5	石山 正明	1 観光振興策 (1) ふれあいのできる「まちづくり」について (2) 上山小学校周辺の将来構想について (3) 気候性地形療法の体験学習について	57～66

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 4 日 (金)	6	尾形みち子	1 環境美化の諸施策 (1) 市民一斉清掃日の設定について (2) 家庭系ごみ有料化に伴う検証について (3) 不法投棄の対策について (4) 上山市ポイ捨て等防止条例の制定について (5) 環境教育の取り組みについて	66～72
	7	五十嵐秀夫	1 上山の振興策 (1) 3年半の横戸市政を振り返って ア クアオルト構想について イ 商工業活性化推進対策事業について ウ 住民意思合意形成システムについて (2) 民間の支援団体による助成金等の活用について	73～76

# 上山市議会会議録

第426回定例会  
一般質問抜粋

平成22年6月4日（金曜日） 午前10時 開議

---

## 議事日程第2号

平成22年6月4日（金曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問  
(散 会)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

### 出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	佐藤昇	議員	2番	石山正明	議員
3番	阿部五郎	議員	4番	枝松直樹	議員
5番	尾形みち子	議員	6番	五十嵐秀夫	議員
7番	鈴木忠夫	議員	8番	浦山文一	議員
9番	堀江和男	議員	10番	大場重彌	議員
11番	星肇	議員	12番	橋本直樹	議員
13番	菊池喜英	議員	14番	岩田孔一	議員
15番	高橋位典	議員			

欠席議員（0人）

---

### 説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	梶口豊	副市長
鈴木敏明	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	佐藤英明	経営企画課長

太田宏	財政課長	岩瀬和博	税務課長
舟越啓喜	市民生活課長	仲野芳夫	健康福祉課長
永沢恒広	商工課長	石井隆	観光課長
江口敏昭	農林課長	高村俊之	建設課長
井上清治	上下水道課長	羽島健夫	会計管理者 (兼)会計課長
井上順一	消防長	小関静男	教育委員 教育委員 会長
木村康二	教育委員 教育委員 会長	佐竹康弘	教育委員 教育委員 会長
佐藤俊一	教育委員 教育委員 会長	木村義博	教育委員 教育委員 会長
木村清三郎	選挙管理委員 選挙管理委員 会長	武田芳松	農業委員 農業委員 会長
長沢昭夫	農業委員 農業委員 会長	井上尚	監査委員
岩瀬守	監査委員 監査委員 局長		

---

### 事務局職員出席者

橋本栄次	事務局長	高橋正一	主幹
金沢直之	副主幹	遠藤友敬	主査

---

### 開 議

○高橋位典議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。  
本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

---

#### 日程第1 一般質問

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

す。

初めに、10番大場重彌議員。

〔10番 大場重彌議員 登壇〕

○10番 大場重彌議員 おはようございます。

私は、会派21世紀会に所属しております大場重彌であります。さきに通告いたしております3点について順次質問をいたします。

最初の質問は、次期市長選出馬についてであります。

横戸市長の2選出馬についてお伺いをするものであります。

横戸市長は、平成19年2月、多くの市民の期待と負託を受けて市長に就任され、早いもので来春2月には1期目の任期満了を迎えるわけです。

これまでの横戸市政を振り返ってみますと、当初は財政再建団体に陥るかという危機的状況から脱するための財政再建と行財政改革の途上にあり大変厳しい中にありましたが、「元気なかみのやま」の実現を目指し、少子高齢化対策と企業誘致策の展開、また蔵王坊平アスリートヴィレッジの全国的、また国際的な利用拡大、上山型温泉クアオルト事業の各分野で連携した事業拡大の取り組み、そして定住促進事業の着手など、数多くの実績を積んでこられました。

また、市内50カ所に及ぶ車座ミーティングの開催で市民の生の声を聞き、政策に取り入れるなどのきめ細かな政策の展開に努めておられます。

今後においても諸課題が山積しているわけですが、ここで市長が2期目に臨む所信とその決意のほどをお伺いするものであります。

質問の第2点は、平成22年度全国学力・学習状況調査についてであります。

この件につきましては、民主党の政権交代によりまして仕分け作業の分野に入ったわけですけれども、この件についてお伺いをするものであります。

その一つ目は、抽出調査についてであります。

文部科学省では、平成22年度全国学力・学習状況調査を去る4月20日一斉に実施をいたしました。昨年までは、小学校6年生と中学校3年生全員を対象として行ってきたものであります。

特に、国語、算数・数学の教科であります。今回は、先ほど申し上げましたように、民主党

の政権交代に伴い、事業仕分けでの指摘を受け、全体の30.7%のみの学校を抽出する方式に転換されたわけです。

山形県内で抽出されたのは小学校88校、中学校58校など、上市市内の一部の小・中学校も抽出対象とされたと思います。仄聞するところによりますと、小学校は3校、そして中学校は1校、したがって4校と私は聞き及んでおります。

そこで、市内で対象とされた小・中学校と対象人数がどのような基準や方法で抽出されたのか具体的にお聞かせをいただきたいのであります。

その二つ目は、希望利用方式についてであります。

全国学力・学習状況調査の目的は、1点目が、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析をして、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ること、2点目は、そのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、3点目が、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることとされております。

抽出調査対象とならない場合でも、設置者が希望すれば国から同一の問題の提供を受け、調査を実施することができる希望利用方式もあり、自主的な参加が100%の県もあり、全体的では73%の学校が実施したというふうに報道されております。

しかし、山形県は、残念ながら29.3%にとどまっているのであります。本市では、各学校長としては実施しないということでありました。したがって、抽出校以外では小学校の6年生と中学校の3年生の方々は全然受けておらな

いということであります。

多少の費用は要するものの、本来であれば小学6年生と中学3年生については、私は全員に学力テストを受けさせるべきであったのではなかろうかというふうに考えておりますけれども、教育委員長としての見解を伺っておきます。

最後の質問は、上山小学校の改築についてであります。

上山小学校の校舎は、耐震診断では耐震性能が低いとの結果が出されたため、改築を進めなければならない状況となっているわけでありませ

す。聞くとところによりますと、先日、教育委員会で、「上山小学校の改築に係る会議」を開催し、PTAの代表、それから地区会長、民生児童委員などの方々から意見を伺ったということをお聞きしております。

私ども議会には何ら教育委員会からそういった点についての説明はないわけでありませ

す。したがって、お聞きをしておきます。ある参加者によりますと、改築場所については、現在の上山小学校のところという意見が多かったそうであります。新たな土地を購入すれば莫大な財政負担が生じることになるため、現在の上山小学校グラウンドであれば負担が少ないという考えもあると思っておりますけれども、現在の上山小学校の周辺には旅館やホテルが多く、風俗営業法、あるいは旅館業法などによる規制の対象となる可能性も考えなければならないわけでありませ

す。また、須川の東側という案もあるようですけれども、低学年児童の通学が大変になるという問題も出てきますが、この問題については、やはり将来、これから何年先になるかわかりませ

んけれども、中川小学校も上山小学校と必ずや統合の必要性が生じてくるであろうというふう

に私は考えているわけでありませ

す。以上、質問を終わります。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

次期市長選への出馬について申し上げます。

私は、3年前、多くの市民の負託を受け上山市政を担当させていただいて以来、「ふるさと再盛」、「元気なかみのやま」を目指し、市民との役割分担を明確にしながら、パートナーシップによる協働を基本姿勢として、「行財政改革」、「産業振興」、「福祉政策」など五つの柱を掲げ、各種政策を展開しております。

また、本市の現状を踏まえ、副市長には、市制施行以来、初めて経済産業省出身の人事を行い、直近の課題に対応できる体制を整えてまいりました。

これまで、競馬場跡地への企業誘致は、県内最大規模であり、「蔵王坊平アスリートヴィレッジ」につきましては、東北地方で唯一ナショナルトレーニングセンターにおける競技別強化拠点施設の認定を受け、さらには国内で初めての試みである「上山型温泉クアオルト構想」に取り組むなど、ほかに先駆けた政策を展開することで、将来に向けたさまざまな可能性が広がっていると実感しております。

また、人口減少対策につきましても、就学前

児童における医療費の無料化や、総合子どもセンター「めんごりあ」の設置等の直接的な子育て支援から、働く場所や住む場所の確保など、総合的な政策を展開するところまできており、まさに農業、商工業、観光など産業間の連携や、産学官金の連携が少しずつ強化され、本市が誇る地域資源を生かした大きなうねりが動き始めております。

これらの主要施策とともに、「第6次上山市振興計画後期計画」の策定や新たな行財政改革の推進、小・中学校の将来構想などの大きな課題につきましても、私自身の責任において取り組み、引き続き努力することが市民の皆様へ報いる道であり、私の責務であると強く感じております。市民が夢と希望を持てる「元気なかみのやま」を目指し、引き続き市政を担当したいと考えております。

**○高橋位典議長** 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

**○小関静男教育委員長** 10番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

初めに、平成22年度全国学力・学習状況調査について申し上げます。

本調査における抽出についてであります。本調査は、平成21年12月28日付で文部科学省より各都道府県に実施要項が通知され、本市では、小学校3校、中学校1校が抽出されております。

全国における抽出率は、最大57.6%の高知県から、最小14.9%の愛知県まで、大きな開きがありますが、本要項には、抽出の基準や方法は記載されておらず、抽出調査の対象校は、文部科学省が都道府県や市町村のバランスは考慮せず、全国の小・中学校から抽出したものと推察されます。

次に、希望利用方式についてでございますが、本市では、各学校が標準学力検査を継続的に実施し、児童生徒の学力と教職員の指導力の向上に努めております。また、知能検査との相関も詳細に分析し、個に応じたきめ細かな指導や特別に支援が必要な児童生徒への指導に生かしており、これらの積み重ねを重視し、今後とも児童生徒の学力向上に努めてまいり所存です。

次に、上山小学校の改築について申し上げます。

上山小学校につきましては、校舎の耐震診断の結果、耐震性能が低いとの判断を受け、早期に改築する方向で検討しております。

教育委員会といたしましては、改築事業にかかる期間、あるいは通学条件等を総合的に判断した場合、現在の場所に改築することが早期に事業を進められると考えております。一方で、かつて上山小学校の移築について議論された経緯があることから、現在、関係者の皆様の御意見を伺っているところであり、今後、安全・安心な学校づくりのため、改築場所を早期に決定し事業を進めてまいり所存であります。

以上でございます。

**○高橋位典議長** 大場重彌議員。

**○10番 大場重彌議員** 市長からは、再選に臨む気構えについて本当に力強い上山市政の今後のビジョンについても答弁をいただき、心強く思っております。健康に留意をし、どうか上山市発展のために頑張ってくださいと考えております。

教育問題についてであります。

私は、具体的に質問したわけではありますが、教育委員長の答弁では、全然私の質問に答えておらない、そのように感じております。

第1点目の全国学力・学習状況調査について



でありますけれども、抽出校について私もインターネットから検索して調べてみましたけれども、どこの学校が今回のこの抽出調査に該当したか、それすら教育委員会としては教えることができないんだというような話を前にお聞きをし、驚いていたところであります。

今、教育委員長から答弁ありました抽出校について、これはいかなる関係でここで明示をできないのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

2点目については、希望校についてはいろいろな形で答弁されましたけれども、答弁になっておらない、そういうふうには私は考えておりません。

当たり前でしょう、学校の教員が一生懸命になって子どもたちに勉強を教える、そんなことは当然の結果でありまして、私は学力の向上を目指すために、他の県では小学6年生と中学3年生の生徒全員に100%希望をして受けさせている県があるわけですがけれども、先ほど申し上げましたように、山形県では残念ながら29.3%きりにしかなくなっておらない。上山市はゼロであるというようなことについて私は不満を持っているわけでありまして。

校長が決めたから、それは学校の運営管理等については、もちろん校長の権限でありましょう。だから、教育委員会がしっかり指導しないとだめなんです。大阪府の橋下知事は何と言いましたか、この学力調査で。議事録に載りますから、あのような言葉は、私は申し上げませんけれども、そういうふうと言われるのも私は当然だというふうには考えております。もう少し教育委員会として、各学校長に対する指導を強力に行ってくださいよ。

今後どのような形で指導を行っていくのか、

具体的にこの点についてはお伺いをしたいと思います。

それから、教育問題の2点目の問題は、上山小学校の改築の問題です。これは子どもたちの教育の問題もしかり、命を守る安全・安心な学校でもって教育を受けさせるということが大前提になるわけでありまして。

先ほど私が申し上げましたように、PTAの会長とか、あるいは地区会長とか、あるいは民生児童委員の方々は年々かわるんですよ。そんなことわかっているでしょう。毎年4月になれば地区会長も交代になる、PTAの役員ですら毎年、毎年かわるんですよ。民生児童委員だって、ことしの11月が任期で新しくまたかわってくるわけです。そのたびごとに教育委員会で説明をし、そしてそれを受けようとしても、果たしていい結果が生まれてくるんですか。

その点を考えて、先ほど私も申し上げました。今上山市の小・中学校の統廃合が提示をされ、近々中に私どもに回答がなされるであろうと思っておりますけれども、年々かわる役員のためにまだ結論が出ていないじゃないですか。

いつその結論が出るのか。また、上山小学校の改築問題につきましても、私どもにもはっきりと提示をして、そして議会の考え方も十分に聞き取り、そして尊重するというのが教育委員会の使命ではありませんか。一体何と考えているんですか、議会を。

その点について、市長ははっきり先ほどみずからの考えで小・中学校の改築関係、教育問題についても命をかけてやるというふうには言っているんですよ。それらを教育委員会として一体どのような考え方で各学校を指導しておられるのか。この点について私は明快な答弁を求めます。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 お答え申し上げます。

まず、学校の名前につきましてですが、小学校、先ほど3校、中学校1校というふうに申し上げたわけでありましたが、これについてはやはり文部科学省の指導によって開示できないという形になっているところでございます。

それから、2番目につきましては、学力の向上を目指すということは当然なわけですが、そこにおいて議員さんはすべての学校で受検すべきではないのかというお話であります。私どもとしては先ほど申し上げましたとおり、当然のこと教育水準の維持向上、これは当たり前のお話なわけでありまして。

そのことにつきまして、方法的にその学力水準がどうなっているのかということについての把握は当然なわけですが、このたびはいわゆる結論的には全国学力標準テストを採用しているわけでありまして、なぜかといいますと、長年、数十年の蓄積がございます。

したがって、そのことについて短期間で処理ができるということとか、それから数十年のいわゆる蓄積によって学校の学力の状態、あるいは学級ごと、さらに個別的に、そして先ほど申し上げましたように、知能指数との関連、相関ということも踏まえた中でその分析、そして指導法の改善に資している。そういうことで学力の向上を目指しているということから、あえてそこまでということについては、積極的に採用というところまではいかなかったと考えております。

ただ、より客観性とか、あるいは多様性の面からは必要なことであろうというふうには私としては思っているところであります。

次に、3番目の上山小学校の改築の問題であ

りますが、これについては決して怠っているつもりはないわけでありまして。今手順を尽くしているということだと思います。その過程にあるということをお理解いただければと思っております。

やはり正式な機関に御相談申し上げるということになれば、中途半端な考え方の中ではできないわけでありまして、やはりいろいろな方々の御意見を賜りながら総合的に、当然のこととして学校の設置の必要条件というものはあるわけですので、そういうことを総合的に検討し、ある程度のめどがついた段階で正式の機関にいろいろな御相談を申し上げるのが順当かと思っているところであります。そういう過程であるということをお理解いただければ幸いです。

なお、補足につきましては教育長の方から申し上げますので、よろしく願いいたします。

○高橋位典議長 教育長。

○木村康二教育長 私の方から補足説明をさせていただきます。

学力の向上を目指すのは教育委員会の第1の仕事と考えております。その意味で私どもとして先ほど答弁申し上げましたとおり、これまで各学校が毎年行ってきた標準学力検査の結果を用いることによって、極めて有効であるという考え方もあるからであります。

例えば、これはある学校の例であります。今年度、平成22年度4月13日に標準学力検査及び知能検査等を実施しております。この結果が5月15日には具体的に使える形で戻ってまいります。つまり極めて結果が出るまでの期間が早い、したがって子どもたちに具体的に指導することができる中身がもう5月の時点で使うことができる。

さらに、先ほど委員長も申しあげましたように、これが経年行っておりますから、経年比較ができる。したがって、ある教師にとってみれば、私の学級の去年とことし、私の学級の中のある子どもの去年と現在、この結果から具体的な指導が導き出されるという意味で極めて有効なものであり、これをやはり大事な学力向上の策としてまず第1番目に利用していくべきものであるというふうに考えた結果、このような希望調査に応募しなかったということになるかと思えます。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 教育問題の抽出調査の小学校3校、中学校1校については、先ほど教育委員長から文部科学省の通達によってこれは極秘にしなければならないんだと。そのように極秘、極秘というようなことであっても、結果的には都道府県でありますけれども新聞紙上に出ているわけで、この件について、やはり当然みんなわかっているわけですよ、大体。子どもを抱えている議員の皆さんもいらっしゃいますし、大勢地区にはいるので、私の学校では受けましたとか、そういうことでみんな話しているわけですよ。

そういう中で、文部科学省が極秘にしないなどということについては、やはりそれを守らなければならない教育委員会としての考え方はわかりますけれども、よそでは明示をしているところもあると私は聞き及んでいるわけでありませう。

だから、もう小学校3校、そして中学校1校というのはわかっておりますから、まあいいでしょう。

じゃあ、次の二つ目のなぜ希望しなかったというようなことについては、教育長から標準学

力検査をここ数十年の間行ってきているというような答弁がありました。しかし、この標準の学力検査と文部科学省で今回実施をしました全国学力・学習状況調査については、おのずと変わってきているわけですよ、内容が。大したお金もかかりません。しかし、労力はかかるでしょう。希望すればその学校において採点からすべてしなければならないということは承知しております。この抽出校については、採点はすべて国の方で責任を持ってやるわけでありませうから、それはそれでいいでしょうけれども、私は今後、この件については当然希望校として全6年生、中学3年生については受けさせるべきだというふうな考えを来年度から持たないものかどうか。この点について再度お答えをいただきたいと思うわけでありませう。

恐らくこの全国的な学力の調査の実施についてということについての文部科学省から、あとは民主党の仕分けの段階で出ておりましたけれども、平成21年度は全国的に実施をした数字は56億9,468万2,000円、平成22年度の概算要求額は36億1,756万4,000円、そして、実際に平成22年度の調査実施件数としては22億8,691万1,000円で、平成23年度は13億3,065万3,000円ということで、恐らくこの予算から見ますと、来年度はまた抽出校が少なくなるんじゃないかと予想をするわけでありませうので、私としてはすべての抽出に漏れた小・中学校の該当学級については、当然受けさせるべきだという考えに、私としては変わらないわけですが、教育長としての考え方をお示しをいただきたいと思えます。

あと上山小学校の改築問題については、いろいろ教育委員長からこの手順についてお話があ

りました。正式な機関にかけるのは現段階ではまだ中途半端だというような内容の答弁でありました。

そういうことで、ある程度煮詰まった時点で、私どもに提示をしたいという考えでありますけれども、その前にもやはり私どもは市民の代表としてこの場に出てきているわけでありまして、私ども議員の意見も当然説明をし、そして意見を述べさせる機会というものも与えるべきだと私は考えますけれども、この点についてもあわせて伺います。

**○高橋位典議長** 教育委員長。

**○小関静男教育委員長** お答え申し上げます。

文部科学省のテストの全校参加への考え方ということにつきましては、教育長の方から答弁いたします。

上山小学校のことにつきましては、先ほど申し上げましたように、やはり途中経過であるということ、そして余りにもまだ煮詰まっていない段階のものを申し上げるということについては、逆に失礼なのかなというふうにも思うわけでありまして、やはり手順を通しながら、当然いろいろお伺いすることというのはあろうかとは思いますが、やはり手順を踏んだ形でいくというのが大事なことではないのかなというふうに思っているところであります。

決して意見を聞かないとか、そういうつもりは全然ございませんが、そういう形で手順を尽くさせて進ませていただき、後日改めて議会に報告させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**○高橋位典議長** 教育長。

**○木村康二教育長** 希望調査について申し上げます。

その前にであります、学校名について、公

表してはならないということ、文部科学省が言っているわけではないのであります。文部科学省は、全国の抽出校名は開示請求があれば開示するという、そういう取り扱いの情報になっております。したがって、開示請求をしていただければこれはわかる、こういうことでございます。

その文部科学省の方で、このたびの学習状況調査につきましては、結果の状況も含めて、今後の調査の継続性からも考えて、各市町村の情報公開条例に基づいて開示については決めなさいと。

ただし、先ほど申し上げましたような意味でこのことが競争激化に拍車をかけると、さまざまな事柄から考えて文部科学省としても非開示とするように希望すると、そういう事柄であります。

なお、抽出校につきましては、抽出した結果が上山市のデータになるわけでありまして、したがって、本市のような場合に、例えば中学校1校の結果が即データになってしまいます。そういうことではやはり公開すべきではないと考えております。

なお、希望調査につきましては、各校長とこれからも話をしてみたいと思っております。いずれにしても、校長も、もちろん教職員も含めて本市の学力向上には全責任を持っているわけでありまして、このことについて真摯にお伺いをいたしました。

**○高橋位典議長** 大場重彌議員。

**○10番 大場重彌議員** 私の質問に対して市長を初め教育委員長、そして教育長から懇切丁寧な御答弁をいただき感謝しております。これからはひとつ大阪府知事のような発言がないような形で、教育委員会としてはしっかりした各

小・中学校に対する指導強化を切に要望して私の質問といたします。ありがとうございました。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時57分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番橋本直樹議員。

〔12番 橋本直樹議員 登壇〕

○12番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹です。

主題は、だれもが安心して利用できる国民健康保険制度を目指す取り組みについてであります。

国民健康保険制度は今、利用する側の市民も運営する側の自治体も危機的とも言える深刻な事態に直面しています。私は、この事態をいかに打開するか、市民が将来にわたって安心して利用できる制度としてどう再生させるかにつきまして、以下質問いたします。

まず、国民健康保険制度をめぐる現状をどうとらえるべきかについてお伺いいたします。

今、「国保受難の時代」と言われています。なぜこう呼ばれるのか、実態はどうなっているかということです。

市長御承知のように、国民健康保険制度は国民の約4割が加入する医療保険制度であり、社会保障制度の根幹の一つになっています。これが今、大変な困難に直面しています。

昨年6月現在の厚生労働省調査によれば、滞納世帯が2割を突破し、約445万世帯に上りました。正規の保険証が交付されず、かわって国保資格証明書が交付されている世帯も31万

1,000世帯に上っています。

本市の場合もさまざまな努力の結果、国全体より低い水準にあるとはいえ、本年4月1日時点で500以上に上る滞納世帯があり、保険証の交付が受けられない方、医療機関窓口ではかかった医療費の全額を支払わなければならない資格証明書の方も100名を超えています。

全日本民主医療機関連合会の「2008年国保死亡事例調査」によりますと、国保加入世帯の中で、経済的事由により受診がおくれ、死亡に至った事例が31件あったとの報告がなされています。この中の20人が保険証なしで資格証だけの方でした。私もこの死亡事例調査の抜粋を読ませていただきました。

報告書では、「これらの方々は、貧困にさらされ受診もできず、まさに覚悟の死を選択している」と述べており、「61歳・女性・糖尿病により足が壊死した状態のまま死後発見」などの事例がつつられています。胸がふさがりような思いです。

また、この中には、短期保険証を持っていたにもかかわらず亡くなられた方が13人もおられたそうです。保険税の支払いが困難になっているの方々にとって、医療機関窓口での3割負担もどんなに困難になっているかを示しています。

NHKは、手おくれで亡くなった方々の置かれている悲惨な実態をつぶさに放映するとともに、独自に全国2,000の救急告示病院を対象にした調査で「475人の手おくれ死亡例が確認された」という結果も報道しています。

これらの調査結果が示していることは、「高過ぎる国保税」と「重い病院窓口負担」が悲惨な事件の要因となっているということです。底流にある構造は本市も同じであります。

国民健康保険制度は、命を守るべき制度です。

それが今、経済的理由で制度の活用もできず命さえ失う事態が深刻な形で広がっている、このままにしておいていいのかということです。

市長、私どもは困難な中で必死に頑張っている市民の窮状にもっともっと心を寄せるべきだと思います。私は、そのためにも、今こそ社会保障として国民健康保険制度の再生を図るべきときと考えます。この現状をどうとらえておられるか、まず御所見をお示してください。

次に、事態打開のための具体策についてであります。

まず、国民健康保険税の負担軽減策についてお伺いいたします。

国庫負担率の引き下げ、保険給付費の増嵩などにより国民健康保険税は上がる一方です。「既に個人の支払い能力を超えている」との指摘もあります。本市の軽減なし世帯当たりの平均負担額は、医療、支援金、介護分合わせると30万円を超える水準です。

臨時会でも議論させていただいたとおり、本市の国保医療分の均等割と平等割の水準も、この20年で均等割が約2.3倍に、平等割が約1.8倍にまで上昇しており、法定減額があるとはいえ、相対的に低所得層に困難が大きくなっています。

市民は今、国保税の高さに苦しんでおり、「保険税が払いたくても払えない」、「保険証がないため医者に行けない」という相談もふえています。

全国保険医団体連合会では、国保税滞納者向けの国保資格証明書保持者の全国受診率調査を実施しています。その結果、資格証を受けた方の受診率は、一般の人の実に51分の1となっており、資格証は貧しい人の医療の機会を奪っているという実態が浮き彫りにされました。

国保加入世帯の全国平均所得は167万円となっており、このうち国保税負担は15万円です。これに夫婦2人分の年金保険料34万円などを加えると実に50万円が社会保険負担分になっています。

個人負担分の被用者平均保険料率で比べると、国保が8.67%、健康保険組合が3.27%となっており、国保税が健保より2.6倍も高くなっています。

市長、所得167万円の世帯が、医療・年金だけで50万円もの負担、これで一体どうやって生きていけばいいのか。私どもの周囲の実情はまさにそうなっているということです。上山市政がこうした実態に真剣に向き合っているかどうか、今問われているのはこの点であります。

市税務課の資料では、ここ15年間の山形県の13市平均収納率の推移は、平成6年度の96.20%から平成20年度の90.31%まで、約6%下落しています。92%を切れば財政調整交付金カットのペナルティーです。本市は92.70%、県下で高い方から4番目、大変な努力であります。

しかし、10年から15年前にさかのぼれば97%の水準が5年間も続いていたわけですから、本市も大幅に低下傾向にあることは間違いありません。

負担増が収納率を下げ、さらに国保財政悪化につながる、まさに悪循環であり、どこかでこの負の循環ともいうべき事態に歯どめをかけることが求められています。

そこで、まず本市が直面しているこの事態の打開を図るために、病人のいる世帯や高校生も含めた子どものいる世帯を資格証発行の対象から外すなど、何らかの形での早急な手だてを講ずるべきと考えますが、今後どのような対応を

行うか所見をお示してください。

第2に、現行の国保制度のもとで非正規労働者や低所得者等の加入割合が高くなっています。国保負担軽減のために、国も自治体も一体となって政策的手だてを講じていくことが急務だということです。

厚生労働省の「国保加入世帯職業構成」の資料によれば、国保加入世帯のうち無職者の占める割合が、1985年の23.7%から2007年の57.1%に倍以上になっています。保険者の保険税負担を軽減するために、一般会計からの政策的繰り入れを行う自治体がふえています。

山形市の場合も値上げ幅の抑制のためという限定された条件のもとではありますが、4億円超の一般会計繰り入れを決めています。まさに政策的配慮です。

このたびの失業者への国保税の負担軽減制度創設は、そうした立場からの改善への一歩として大いに評価できるものです。こうした自治体の動向は、政策的な負担軽減策が可能であることを示しています。

本市でも安心して利用できる国保制度への改善の第一歩として、法定減免に加えて低所得世帯への独自の負担軽減を実施するなどの決断が求められていると考えますが、市長の御所見をお示してください。

第3に、国保税負担を軽減していくためにも、国保財政の改善に資するものであれば、積極的な施策展開をどんどんやるという市長の姿勢が求められています。

クアオルト事業の前進による市民の健康づくりなども今後の成果が期待されます。こうした立場から全国的に取り組みが強化されつつあるのが、医療費抑制のための後発薬シフトです。

本市の場合もさらに強化することが課題になっています。

厚生労働省の試算では、後発薬のある先発薬がすべて後発薬に切りかわれば、薬剤費の保険負担の16%、約1兆円が軽減されるという結果が示されています。後発薬メーカーを誘致した本市での先進的取り組みが期待されていますが、今後の対応をあわせてお示してください。

次に、一部負担金の減免、徴収猶予制度についてお伺いいたします。

国民健康保険法第44条によれば、被保険者に特別の理由がある場合は、自治体（保険者）が保険医療機関に医療費の一部負担金を減免・猶予できると定めています。今、厳しい経済状況のもとで無保険者が100万人を超えています。経済的理由による受診率の低下に対する不安が、医療機関の側からも寄せられるような事態になっているとの指摘もあります。

冒頭に述べさせていただいたような手おくれによる死亡例や派遣切りなど貧困化の進む深刻な状況のもとで、この制度の活用が今切実に求められています。

厚生労働省の06年の調査結果では、保険者1,804自治体のうち、一部負担金の減免猶予規定を有する自治体は1,003自治体で、全体の55.6%となっています。

私は、今のような厳しい経済情勢のもとで、低所得者の方、生活に本当に苦しんでおられる方も含めて、医療を受ける権利を保障していくためにも、一部負担金制度は極めて重要になっていると考えます。

国も昨年の国会で「特別調整交付金、これを地方の負担分の半分くらいは国で見るということで検討を進めている」という方針を示しています。

本市でも減免規定を設定しています。しかし、適用できるようにするには実施要項のような細部にわたる定めが必要とのことです。市民の中には、医者代がなく通院できないという深刻な悩みを抱えておられる方もおられます。手おくれになってからでは遅いのです。せつかくある救済制度は、今のような深刻な状況のもとでこそ積極的に活用すべきと考えます。ぜひ具体化を求めたいと考えますが、いかがでしょうか。

4点目に、国民健康保険制度再生に向けた国への働きかけについてお伺いいたします。

申し上げるまでもなく、この国保制度は1958年の国民健康保険法により、健康で文化的な最低限度の生活を保障する憲法第25条を医療面で具体化し、国民皆保険制度を実現するものとして制度化されたものです。

現在の国保加入者の状況は、高齢者がふえ半数近くが所得なし層となっており、この制度は事実上、低所得者でほかの医療保険に入れないうちの方々のためのものになっています。現在の国保加入者の状況は、その職業別構成を見ると、1985年には農林水産業・自営業合わせて43%を超していました。ところが、2007年には、この構成が18%にまで下がり、無職者が23%から55%にまでふえています。

こうした推移で明らかなように、この制度は事実上低所得者で他の医療保険に入れないうちの方々のためのものになっているわけであり、国保制度の運営が年々困難になっていくのは当然であります。これは一地方自治体の努力だけで展望を開こうとしても到底困難であります。まさに社会保障制度として国がその責務を果たしていくことが強く求められる事態です。

ところが、今その逆の状況が進んでいます。

加入者の所得は低下しているにもかかわらず、保険料は上がり続け、支払いが困難になっている世帯がふえ続けています。この原因は、本来最も責任のある国が国庫負担率を引き下げたことによるものです。

これまでも繰り返し議論させていただいてきたように、1984年まではかかった医療費の46%が国庫負担でした。しかし、それ以降は保険給付費の50%となり、医療費の負担割合では実に38.5%に引き下げられたわけであり、

その後、事務負担金の国庫補助も廃止された結果、市町村国保の総収入に占める国庫負担の割合は、現在では何と25%にまで落ち込んでいます。これではどう考えても困難になるのは当然であります。国保税の引き上げで事態が開けるか、再生への展望を開くことが可能か、できないわけであり、

今私どもに求められているのは、危機的状況下にある全国の自治体と連携して、社会保障としての位置づけのもとに国保制度への国庫負担をふやさせていくことだと考えます。

そこで、まず国保制度の危機打開のため、市長にもこうした位置づけと立場を堅持して国への働きかけを強化していただきたいと思いますが、社会保障制度であるという位置づけも含め、市長の御所見をお示しください。

また、現在国が進めようとしている国保広域化の問題点の一つに、国の財政責任を棚上げして、財政状況の違う自治体同士の相互助け合いのような仕組みをつくらうとしていることが上げられています。

今回の国保法の改正では、広域化に道を開く方向を明確にしなが、国保財政の危機に対応する新たな財政措置の考え方は盛り込まれてお



りません。これにより、廃止が約束されたはずの後期高齢者医療制度も先送りされています。直面している国保制度の危機は、社会保障制度として、国がその財政責任を明確にすること抜きに展望を開くことはできないと考えます。

そこで、国保広域化への対応は慎重を期していくべきと考えます。最後に市長の御所見をお示しくださるよう求め質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

だれもが安心して利用できる国民健康保険制度を目指す取り組みについて申し上げます。

初めに、国民健康保険制度をめぐる現状の認識についてであります。国民健康保険は、被用者保険に加入する者を除くすべての方々を被保険者とする公的医療保険制度であり、国民皆保険の最後のとりでと言えるものであります。

しかし、国保財政は、医療費が年々増加している一方、景気低迷の長期化により、所得の伸長率の鈍化、収納率の低下、失業者や低所得者層の増加による被保険者の納税の負担能力の低下などの要因が増大する中で、極めて厳しい状況にあり、一保険者の経営努力では限界に達しております。

こうした現状を打開し、安定した保険制度として市民の医療を確保していくためには、医療保険制度の一元化や、国民健康保険の広域化等も視野に入れた制度の見直しを検討していく時期にきているものと認識をしております。

次に、国民健康保険税負担軽減策についてありますが、滞納世帯への資格証明書の発行につきましては、国では救済制度の拡大として本年7月から高校生世代に6カ月の短期被保険者

証を発行するとしておりますが、本市におきましては、既に3月から高校生世代まで短期被保険者証を発行しているところであります。今後とも、納税相談等を通して、滞納者の実情を踏まえながらきめ細かに対応してまいります。

また、保険税の負担軽減のための法定外繰り入れにつきましては、国民健康保険は本保険に加入する特定の方を対象に運営する医療保険制度であり、保険税への一般財源の充当は、他医療保険の被保険者に対し二重の負担を強いることになり、適正な財政運営ではないと考えております。

後発薬へのシフトにつきましては、保険証を更新する際に「ジェネリック医薬品お願いカード」を全被保険者に送付し、趣旨の普及とカードの利活用を図っておりますが、今後とも医療費を削減するための一方策として市民への啓蒙を図るとともに、医師会等への働きかけにつきましても県へ要望してまいります。

次に、一部負担金の減免、徴収猶予制度についてであります。低所得者等への医療を確保するため、一部負担金の減免、徴収猶予の制度が適切に運用できるように取り扱い規定等について整備してまいります。

次に、国民健康保険制度再生に向けた国への働きかけについてであります。さきにも申し述べましたとおり、市町村が運営する国民健康保険財政は極めて厳しい状況にあり、財政基盤の健全化と安定化が重要な課題となっております。

このため、国の責任において安定的で持続可能な国民皆保険制度を構築するための医療保険制度の一元化に向けた要望とともに、その実現までの運営基盤の安定を図るために、負担能力の低い被保険者への支援や保険者に対する財政

措置の充実強化については、県市長会及び東北市長会等を通じ国に対して要望しておりますが、大変重要な課題でありますので、引き続き要望してまいります。

また、このたびの国民健康保険法の改正により都道府県は広域化等支援方針を定めることができることとなり、山形県でも県内保険者の意見を聞きながら対応することとしておりますので、その動向等を見守りながら慎重に対応してまいります。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 御答弁ありがとうございました。1点ずつ前進させるための質疑を重ねたいと思います。

まず、私冒頭に申し上げましたのは、今こういう困難な状況の中で、市民の皆さん必死で頑張っているわけです。この大変な状況に市長自身が市民の立場に立ってまず心を寄せていく、そういうことが求められているということで提起させていただきました。

全国の例いろいろ挙げさせていただきましたけれども、それをまつまでもなく、市民の皆さんの間から今私どもに寄せられている悩みといいますか切実な声を、例えば保険証、国保を滞納しているために保険証がもらえない、どうしたらいいか。あるいはまた、お医者さんに行くにも自分の財布の中身と相談しながら行かざるを得ない。そんな不安な状態の中で暮らしている、こういう声であります。

今、国保全体が大変な状態になっている中で、市長も具体的な点で幾つかの前進と評価できる方向を打ち出したわけですがけれども、今大事なことは、この市民のせっぱ詰まった思いに立って、施策を一步一步、具体的に一つ一つ前進させる、そういう市長の決意といたしますか、そう

いう積極的な姿勢だと思います。

そういう点で、全体を通してこの難局に取り組んでいく上で、そしてまた今のような市民の皆さん大変な状況を少しでも希望ある方向に変えていくために、市長としてどういう決意、覚悟で臨んでいくのか、その点についてもう一度お示しいただくよう求めます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いかなる政策、いかなる制度につきましても、一定のルールといたしますか、それを設けるといえることが大事なわけで、そういったものを設けないと運営が行き詰まるとか、あるいはいろいろな違った方向にいくとか、そういうことが考えられるわけでございまして、一定のルールを設けるといえることは大事だと思います。

しかし、そういった中で、この制度で恩恵を受けられないという方々が出てきている、あるいは危惧されるということにつきましては、我々もそこに目を向けながら、そういった制度的なものも含めて、あるいは経済的、社会的な状況も踏まえて、それに対応していくということがより大事だと思いますし、この質問にありますいわゆる国民健康保険制度の中でも、今議員がおっしゃられた状況、事態が非常に急務であるという状況になっているというようなお話もありますので、担当課に指示をいたしまして、どういう形でそういったことが防げるのかということも含めて対応してまいりたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 市長から決意といたしますか、大変な中でとにかく前に進めるというような方向が示されました。これはすごく大事な点だと思います。そういう点に立って、具体

的な問題についてさらに提起させていただきます。

まず、資格証の問題ですが、今の御答弁で子どもたち、それからいわゆる義務教育の枠を超えて高校生にまで、高校生がいる世帯には病気になって医者にかかれないなんていうことのないように短期保険証を交付するというような方向が出されたわけです。

もう1点大事なことは、病気になっている人が医者にかかれないというようなことをなくするために、いわゆる病気を抱える人が本当に困って、例えば納税相談に来て短期保険証をもらう際に、その納税相談の際に滞納している分の一部でも払えるというような状況の人はいいんですが、そういう状況にないけれども、もう病気で本当に苦しい状態になっているというような人についても、やっぱり相談に来れば少なくともお金を持ってこないからだめだというような姿勢でなく、そういう人にはきちんと短期保険証を交付する。そういうことがやっぱり制度としてきちっと前進できる方向が今求められていると思うんです。

そういう点で、いわゆる短期保険証や保険証不交付の世帯に対して、病気の人の世帯に対して資格証の発行はやめるといような施策の前進が図れるかどうか、この点についていかがでしょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この点につきましては、現場の状況も含めまして担当課長から答弁いたします。

○高橋位典議長 市民生活課長。

○舟越啓喜市民生活課長 お答えいたします。

いわゆる病気にかかって医者にかかれないという方に対する対応でございますが、これまで

もいろいろな形で答弁させていただきましたけれども、まず具体的に私どもと相談をしていただきたいというのが大前提でございます。

そして、その結果、さまざまな手だてをとりながら医者にかかるということではありますが、この国民健康保険制度そのものがまず大前提として命を守る制度だという観点で理解をすれば、本当にきめ細やかな納税相談をきちんとした上で、その個々の方々の実態を現実に踏まえた上で対応してきましたし、今後ともそのような形で対応していきたいと思っております。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 そのことがやっぱり大事だと思うんですね。まず役所に来てくださいと、納税相談に来てくださいと。そして、事情を本当に話してくださいと。そういう特別な事情があれば柔軟に対応しますよということが、やっぱり市民の皆さんに伝わっていくということが本当に大事なことじゃないかなと思うし、今言ったような施策の方向というものを本当に前進的に活用していく方向を生むことにつながっていくと思います。

そういう意味で、ぜひ、特に病気を抱えておられるような方が、滞納しているから役所に行けないなんていうことがないようにきめ細かな働きかけもしていただきたいと思います。

それから、いわゆる国保税の負担軽減の手だてという点です。市長も自治体がやることについては限界もあるということをはっきり示されました。私もすぐこの大変な事態を、上山市なら上山市という自治体だけがすごく展望のある方向に変えられるなんていうことは考えていません。

でも、少なくとも国の方向を変えさせながら、まず国保税の問題で言えば、もうこれ以上の負

担は限界なんだという自治体のスタンス、そういうものをちゃんと示すことが大事だと思うんです。それで、上げないために政策的な配慮というものをやる時期なんだと、そういう自治体の構えがあれば、国に対してもより強い立場で臨んでいくというような地方自治体側の姿勢も生まれてくるのではないかと思うんです。

そういう点で、市長からは示されたわけですが、一つの構えの問題として、もうこれ以上の国保税負担というのはもう市民にとって限界なんだというような認識があるかどうか、改めてもう一度お示しいただきたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 税負担につきましては、どういう税でありまして、高いよりはできるだけ安い形で、安い負担の中でいろいろな制度を運営をするということは、我々にとって一つの大きな使命だろうと思っています。

ただ、先ほどの質問に他市町村のことがあったわけですが、他市町村のことに触れようとは思いませんけれども、ただそれまでのプロセスも当然あったわけでございまして、なぜこの時期にということもあろうかと思っています。

しかし、やはりそういった制度というものは基本的には市民の公正、公平性というものをきちっとわきまえた中でやっていかないと、この制度についてはこうします、この制度についてはこうしますというような形であるとすれば、やっぱりここはきちっとしたルールといいますか、きちっとした形で対応をしていかなければならないと思っています。

ですから、その方策が必ずしもそれしかないという選択肢なのか、あるいは計画的にいろいろな形でそれにかわる制度といいますか、かわる手法があるのか。そういったこともきちっと

長期的な見通しの中で考えていく必要があると考えております。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 わかります。わかりますが、やっぱり今の事態というのは、我々の言ってみれば一步一步の努力というのではもう待てないぐらいせっぱ詰まった状況も広がっているという点、冒頭にも申し上げましたけれども、そういう認識に立って、やっぱり困難な制約のある中での施策の前進ということを図っていただきたいと思います。

具体的な問題で市長も今後半に言ったように、じゃあ自治体としてどんなことができるのかということで、例えば国保財政をもっと好転させるために、私もさっきお聞きしたように、後発医薬品の使用頻度というのも上山市だけでももっともっと広げるというような工夫なんていうのは、自治体独自に頑張れば前進させていくことができる施策の一つだと思うんです。

それから、もう一つクアオルトの問題でもそうです。本当に市長、かねてからお示しのように市民の健康づくり、やっぱり健康ということが本当に求められて初めて国保財政だって展望が開ける方向が示されるわけですから、そういう意味で、上山市はある面言えば、こういう分野では他市の先進をいける条件というものを備えているわけです。

特に、後発医薬品に関して言えばヨーロッパでは、ポーランドなんかはもう87%という水準なんです。もう5割を超えています。この点で日本は、本当にまだこれからという段階になっているわけです。

だから、東和薬品さんの例を引くまでもなく、上山市が独自にそういう面でも他市にない条件を備えているとすれば、そうした立場で市民の

皆さんの意識啓発を図っていく、あるいは医師会の協力もどんどん求めていくというような、そんな積極的姿勢が市長に求められていると思うので、この点では、先ほども示されましたけれども、具体的に上山市でどう取り組んでいくかという点で、再度市長の姿勢をお示してください。

それからもう一つ、クアオルトの問題、これは、私すばらしいなと思って、夢でもあるんですけども、この前もクアオルトの取り組みに参加させていただいて、こういう療法にドイツではもう既に健康保険が適用されているということで、いやすばらしいなと思ったんです。

だから、本当に今すぐなんていうことは不可能な課題ではあると思うんですけども、上山市から全国の地方自治体に向けて、こういう取り組みこそが本当の意味での市民の健康づくりにつながっていくんでないかと、そういうことが保険の適用という形で国も支援するという仕組みづくりがすごく大事じゃないかということをごひ発信していただきたい。

これはそんな遠い先のことだからと、ほかの自治体がまだ取り組んでもいないのに保険適用は無理だと言ってしまうと、その一歩すら出ないということですから、ぜひ上山市から第一歩を記していく、そんな姿勢を持ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ジェネリックでございますが、これは今お話にありましたように、外国ではもう50%を超えているというような話でございますし、我が国におきましても16%から30%に上げるという目標の中で今進んでいるという状況にあります。

そういう中で、ジェネリックの薬品会社が本

市に大きく羽ばたいていただいているということは大変ありがたいことでもありますし、そういった形で進めていただきたいと我々も思っています。

ただ、先ほど申し上げましたように、我々ができる仕事と、医師会とかいろいろな方々ができる仕事があります。ですから、そこは我々の思いといいますか、そういったものをぜひ話をさせていただいて、理解と協力を求めていくということは引き続きやっていかなければと思っています。

あとクアオルトでございますが、保険適用というようなことであります。基本的には、いわゆる休暇のとり方もヨーロッパと日本では違っているということもあろうかと思いますが、しかし、いいものはそれに追従していくということも大事なわけで、実は先般のクアオルトの大会において、大阪だったと思いますが、健保組合の担当者も参加をしていただきました。

そういうことで、そういった切り口から、いろいろな面で将来的にはドイツのような、いわゆる予防医学といいますか、この政策によってそっちの方のドアを開けられればというような考えを我々も持っておりますので、引き続きそういった面につきましても今後対応してまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 どうもありがとうございました。いろいろ前進面も示された実りのあった質疑だったなというふうに総括できると思います。

最後にですが、一部負担の問題で、細則を設けて、実際に本当に困っている市民の皆さんが医療機関の窓口に行ったときに、今の細則によって医者にかかる、あるいは一部負担金を免

除してもらえるとというようなことが、できるだけ早く実現することが望ましいと思うわけです。

ですから、やるんならできるだけ早くということが求められると思うんですけども、その目途と改めて市長の決意を最後にお伺いして質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これにつきましては、まず現状、それをきちっと把握するということが大事なわけでごさいます、そういう方々がどういう形で、救うというと大変語弊がありますが、お医者さんにかかれるようにできるというものを知恵を出して今後考えてみたいと思っています。

スピードということは、我々が常に申ししていることをごさいますので、そういった形できちっと考え方を示してまいりたいと思っています。

○高橋位典議長 次に、4番枝松直樹議員。

〔4番 枝松直樹議員 登壇〕

○4番 枝松直樹議員 4番、会派たかまきの枝松直樹でございます。

今回は、中心市街地活性化と公民館の移転について、項目を絞りながら御質問をさせていただきます。

私は、ことし3月定例会における一般質問において、市民会館の建物解体と跡地利用についてお尋ねしたところであります。

そして、予算特別委員会では、上山地区公民館を中心市街地に移転することを提案いたしました。これに対する回答が、「ことし1年間かけて本庁地区の公民館の配置について検討する」という旨の回答にとどまりましたので、今回改めて一般質問の中で取り上げさせていただいた次第であります。

このたびの質問の趣旨は、市民会館の建物に

ある現在の機能を速やかに停止をし、そしてその機能を中心市街地の空き店舗に移してはどうかという提案であります。

現在、市民会館の管理経費は、平成22年度予算を見れば約1,300万円が計上されております。人件費を除いてこれだけの経費をかけることの妥当性、合理性が私には理解できません。

今まで職員の人件費を5年間削るなどかなりの行政改革を行い、経費節減に努めてきたことと整合性がとれないと考えます。

現在、市民会館で行われている業務は、芸術文化に関する業務、会議室の貸し出し業務、そして上山地区公民館の公民館業務などです。

私は、これらの現在市民会館で行われている業務、その機能在市街地に移しても業務に支障が出るとは全く考えておりません。むしろ機能を中心市街地の空き店舗に移すことが経費の節減になり、あわせて市街地のにぎわい創出の一助になると考えるところであります。

まず、具体的な移転場所ですが、第1案として駅前空き店舗を御提案いたします。私が想定している店舗の賃料は、1階が42坪ほどありますが、ざっと15万円です。この場所は駐車場も確保ができる場所だと考えております。15万円の賃料に駐車場代、光熱水費を加えても現在予算計上されている市民会館の管理費の3分の1程度になると私は試算をしております。もし面積が足りなければ、2階を借りることも可能であります。

公民館ではさまざまな事業が行われておりますが、現在は、高齢者教室などのように大人数が集まるものは利用者が集まりやすいカミンの会議室などを使っているようであります。公民

館が移転することにより、その効果として駅前に人の流れが出てまいります。

かつて駅前へのセレモニーホール建設計画がありました。その計画が頓挫して以降、駅前への新たな商店進出や開発行為の計画はめどが全く立っておりません。そこで今回の提案が有効であると私なりに判断をしておりますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、十日町郵便局向かいの蔵について、その管理と活用手法がまだ決まっていないうであります。第2案といたしましてこの蔵を提案いたします。

ここに公民館を移転すれば賃料は市の所有でありますから、もちろん不要となります。現在の管理費の中でこの蔵の改修費用も捻出できるのではないかと思います。駐車場も周辺に確保は可能であります。

会議は、働く婦人の家やカミンを借用、小物づくりなどの講座ものは隣の温泉旅館組合の蔵とあわせて活用すれば、非常におもしろい企画もできそうなどころであります。

ギャラリー機能もカフェの機能を持たせることもでき、新しい上山市らしい公民館のスタイルが展開できるように思います。むだを省きつつ、市街地の活性化にも資する一石二鳥と思う今回の私の提案に対する市長の御所見を伺うところであります。

次に、教育委員長にお伺いをいたします。

現在、中央公民館は市役所生涯学習課内にあり、上山地区公民館は市民会館内にあるのですが、生涯学習施設としての公民館機能をもっと充実させる観点からお伺いいたします。

利用者の利便性という観点は、公民館の機能の充実において重要な観点となります。市民会館の大会議室は4階にあり、高齢者だけでなく

多くの利用者から大変不評であります。先ほど申し上げましたように、今はカミンの会議室を多く使用しているというのは、エスカレーターやエレベーターがあり、交通の便もよく集まりやすいからであります。

市街地に進出することで、公民館の利用者がふえるのではないかと思います。教育委員長はいかがお考えでありますでしょうか。

本市の生涯学習活動が活発になれば、生きがいを持った健康的な市民がふえることにもなり、さまざまな副次的な効果が期待できると考えます。

私は、公民館は「地域のお茶の間」としての機能を果たすべきと考えております。中心市街地への進出は、市民に親しまれる施設として地域コミュニティの中核のお茶の間になれるいい機会かとも思います。中央公民館については、新たにつくることは困難ですから、この際上山地区公民館と一緒に運営してもよろしいのではないかと考えております。

以上、新しい公民館の可能性を内包する今回の提案について、教育委員長の御所見を伺いまして、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

空き店舗への公民館の移転についてであります。中心市街地の活性化を進める上で空き店舗の活用は重要なポイントであるととらえております。

現在、上山地区公民館の移転につきましては、平成23年度の実施を目指し、本庁地区全体の地区公民館の適正配置とあわせて検討を進めておりますが、議員御提案の駅前の空き店舗及び

十日町の蔵への公民館の移転と活用につきましては、施設の規模、地域のバランスなどを踏まえて総合的な判断により困難であると考えております。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

中心市街地の活性化と公民館の移転に係る中央公民館及び上山地区公民館の機能の充実についてであります。公民館機能につきましては、第一義的には公民館活動の効果を高めることであり、事務室や会議室、駐車場の確保など、公民館としての必要最小限の施設、設備の充足のほか、対象区域全体の中での位置や議員御指摘の維持管理経費等も重要と考えております。

このような条件を満たした上で、市街地に移転することが可能であれば、新たな事業を展開できる可能性が拡大し、利用者の増加や副次的な効果にもつながるものと認識しております。

一方で、さきに市長が答弁いたしましたとおり、上山地区公民館につきましては、対象地区が広範囲で地域に密着した公民館活動に支障を来している状況にあるため、平成23年度の実施に向けて本庁地区を分割し、地区公民館を再配置した上で、他地区公民館と同様の職員体制と機能の充実を図るため、現在、調査研究を行っているところでございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員の質問中ではありますが、この際正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き枝松直樹議員の質問を続行いたします。枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 それでは、先ほどに引き続き質問させていただきますが、先ほどの答弁が余りにも簡潔過ぎて、その理由が私には理解できませんでした。

仮に私の提案が実現できないとしても、私はその理由を明確に理解できないのであれば、これは質問の意味がありませんので、詳細についてお伺いいたします。

まず、私が指摘をいたしました市民会館の管理費1,299万5,000円が予算計上されていて、需用費として590万2,000円、委託料で683万9,000円ありますけれども、今現在、これをあの市民会館の施設に投入することについて、私はむだだというふうに指摘をしたつもりであります。これについて、費用対効果ということについて市長の見解を伺いたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 総額で1,299万円ということですが、現在、地区公民館として、市内の72地区の公民館としてやっているわけですが、私も議員の考え同様、これは、むだとは言いませんけれども、でもちょっと管理費用も含めて多過ぎるということでございます。

そういうことから、できるだけ早く、大ホールについては休館しているわけですが、そのほかのいわゆる公民館エリアについては、できるだけ早く移転も含めてということで、先ほど教育委員長の方から答弁いたしましたように、この1年間をかけてでございますが、市内



の地区、いわゆる人口も市全体の半分あるわけでございますし、そういうことで、今7地区でやっている地区公民館、ああいう制度、つまり事務長、地域活動推進員2人体制で今やっておりますが、そういう体制で地区公民館をいわゆる本庁内に、今のところ案としては3カ所でございますが、そういう公民館をつくりたいということで、先ほどの答弁でありますように調査研究をしているということでございまして、明らかにこのお金というのは、むだとは言いませんけれども、かかり過ぎているという認識でございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 市長の口からむだという言葉は、なかなかそれは出しにくいでしょうけれども、株式会社上市市ということで、民間の発想を持ってやるというのが市長の売りでありますから、私は来年度と言わずに、ことし、今すぐにでもというふうに思っているわけです。

そして、この議論に入るとちょっとまた長くなると思いますけれども、今市内にある地区公民館、いわゆる周辺部にあるもの、これは旧合併村単位の出張所としての機能を持ち合わせた公民館です。名前は公民館ですけれども、実は中身からいくと業務量も出張所機能の方が多い。

社会教育施設としての公民館の機能はむしろ少ないということでありまして、それと同じようなものを本庁地区に配置をするという、3カ所というような案でしたが、それを本庁地区に持ってくることについては、今回の質問の本来の趣旨ではなかったんですが、私はなじまないというふうに思っております、公民館をとにかくどう位置づけるかということで、大きくこれはもう右か左か分かれる話だと思っております。

それで、教育委員長にも後でお伺いしようと思っておりましたが、公民館を本庁地区に3カ所もつくって、さらにそこに事務長、地域活動推進員という人も恐らく配置するんでしょうが、そこで何をなされたいのか、一番のねらいは何でしょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今市内の各地区、地域、町、あるいはいろいろな団体からお話を聞いておりますと、例えば老人クラブ組織があると、その運営、事業計画、いろいろなことをやっていくにはすべてその町、例えば旭町なら旭町でいいんですが、全部自分たちでやっていかなければならないというようなこととか、あるいは今旧町内でも運動会とかいろいろやっているわけですが、そういった地域コミュニティといいますか、地域それぞれの町の、地域のコミュニティ、そういうものが失われつつあるとか、あるいはひとり暮らしの方々とか、高齢者世帯が多くなっているとか、そういうことで自発的に、自分たちですべてというのはなかなか難しい状況にあるというふうにとらえております。

公民館活動というのは、そういう団体とか地域とか、いろいろな方々がいろいろなことをやりやすい環境といいますか、旧村単位もそういう体制をとりながらいろいろな地域の行事を含めて、事業を含めてやってきているわけですが、この本庁地区内にもそういった機能を持たせた公民館体制、そういうものが必要だという考え方のもとに、今そういう調査研究を行っているということでございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 考え方はわかりましたけれども、今現在は北部地区公民館が北の方にあります。そして上山地区公民館、私は、北部

は北部として生かして、現在の上山地区公民館は、私の提案のように市街地に移転することによって、市長が目指すものは達成できると思っております。

各地区には自治公民館があります。今社会福祉協議会、市長が会長ですが、ここでは最大の課題として地域ごとの生き生きサロンをつくらうとしているわけです。これは会場として自治公民館を想定したものが大半だと思うんですけども、ですからそこの整合性の問題もあって、私は周辺部にあるような公民館の姿を本庁地区の中で展開をするのではなくて、本庁地区の上山地区公民館については、あくまで市民の生涯学習活動、それを支援する立場に特化したようなものがあるべきなのかなと思っておりました。

それで、私が提案した中で、例に駅前とか十日町郵便局の蔵の話を出したわけですが、聞き違いかどうか、敷地とか面積が狭いと、総合的に判断して困難というふうに聞き取ったんですが、私は決して狭いとは思いません。市長が目指すようなもの、例えば周辺部にしても公民館の敷地はさほど広くはないと思うんです。

事務室とかがあって、それから多目的な集会設備がありますが、あれだって駅前の、あの中だけで完結しようとするとう無理ですが、それは当然近隣の施設なども活用すれば十分可能ですから、先ほどの総合的に判断して困難という意味が私には理解できませんでした。それで、本当に敷地、面積、坪数が狭いからだめだということ考えていらっしゃるんでしょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどの2カ所の件でございますが、これにつきましては、蔵につきましては、公民館という提案でありましたけれども、

我々としてはそのほかの施設も考えられるということがありますし、公民館というのは集まる場所に間違いのないわけです。ただ、我々が考えていたのは、三つのエリアということですから、かなり広範囲から集まるという前提でございます。そうしますと、今幾らまち中といえども、ちょっと遠いところからは車で来るとか、そういうことが考えられるわけでございますし、また、仮に蔵の場所とした場合には、働く婦人の家が近くにあるという考え方でしょうけれども、例えばあそこでたまたまかもしれませんけれども、いろいろな行事をやっていてバッティングするとか、やっぱりそういうことがあるわけで、行政がきちっとそういった配置、あるいは施設を考えていくときには、ある程度そういったものも考えながら、支障を来さないとか、最低限そういったものを考えていく必要があるということも含めて、もう一つは3カ所という配分の位置づけからすると、北部は北部でいいと思います。あと中、南という点ではバランス的にもう少し考えた方がいいという考え方でそういった答弁をいたしました。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 市長は3カ所という数を何回も今言われましたけれども、北部は現状のまま、そして中部、そして南部というふうに、三つの公民館と承りましたが、新たな施設を建設するという事は恐らくないと思うんです、経費も大変ですから。そうすると、中部を私が言った場所で何で悪いのかが、私はちょっとまだこだわっているわけです。

南部については以前も勤労青少年ホームの2階ということで検討した形跡もあったわけですが、現在は学童保育が入っておりますし、私はそんなにする必要がないということだったら、

これも議論を幾らしてもかみ合わないのせいで、もうやめますが、あくまで私としては現状のお金をかけない中で地域活性化、駅前が全くまだ展望も開けていない中で持ってくることの意義は私は大きいと思いますので、ことしいっぱいかけて検討される中にぜひそれも入れていただきたいと、これは要望を申し上げておきたいと思います。

教育委員長にもお伺いいたします。公民館のあり方というようなことで、ことし1年かけて適正配置を検討するというお答えが教育委員長からもありました。先ほど地域に密着とか、地域に根ざすという言葉も使われていたようですが、教育委員会として公民館にどのような機能を持たせようとしているのかお伺いします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 具体的な場面が出てくるわけですので、生涯学習課長が答弁いたします。

○高橋位典議長 生涯学習課長。

○木村義博生涯学習課長 命によりましてお答えをいたします。

御承知のように、本庁地区につきましては、弁天、旭町、四ツ谷の3地区を対象にした北部地区公民館、そのほかを対象にした上山地区公民館の2館体制になっております。上山地区公民館につきましては、非常に対象範囲が広い。また、学区を越えて変則的な配置になっているというようなことで、地域の実情、そういったもの、あるいは地域の意向を適切に反映するような公民館活動に支障を来しているというようなことで、本庁地区の会長会からも小学校区ごとの公民館の配置についての要望をいただいているところであります。

先ほど公民館の意義ということがありました

けれども、申し上げるまでもなく、最近のこういった少子高齢者を初め上市市の社会環境というものが大きく変化しております。そういう中で、公民館はもちろん生涯学習の活動拠点としての幅広い機能、役割を持ちながら地域力の醸成の場とか、地域づくり、人づくりのための活動拠点としての役割がこれまでも増して重要になっているものととらえているところでございます。

本庁地区につきましては、繰り返しになりますけれども、そういった地域に密着したきめ細かな活動、取り組み、そして仕組み、そういったものが必要であるということから、ただいろいろ御答弁がありましたように、適正配置と公民館機能の充実を図ることが最優先の課題としてとらえまして、今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 地域が広過ぎると、地域の課題に対応できないというようなこともあるようですけれども、私は地域の何の課題に対応しようとしているのかが見えない。社会福祉協議会では、さっき言ったように地域で福祉の見守りということで力を入れようとしているところやっていますし、地域の福祉連絡会議とかを各地区につくろうとしております。

ただ、その舞台は自治公民館だと思いますが、そちらの方の機能を高めた方がいいのではないかと。私たちも含めて日中働いている世代は利用できないということになってきて、生涯学習機能を高めるという意味では、ちょっと違うのではないかと感じております。

地域の課題に対応するといった場合に、その公民館がそんなに迅速にその地域課題に対応するという点についても、果たしてそんなにう

まく機能するのかなと思っておりまして、これは明らかに認識の違いということが今私も答弁を聞きながら、考えていることが違うんだなというふうに理解をしたところであります。

いずれにしても来年以降、また市長に戻りますが、この1,300万円ほどの市民会館の管理費というのは明らかに見直しをするというふうなことになるかと理解をしていいですか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 おっしゃるとおりでございます。来年度からは、あの場所は廃止するというところでございますから、今の公民館、いわゆる上山地区公民館への予算づけはなくなるという理解でございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 それでは、ぜひことし1年かけて議論をされる、その公民館の再配置の議論に、私どもも意見を反映したいなと思えますから、議会の方も物が言えるようなそういう場を設定をしてくださることをお願い申し上げて質問を終わります。

○高橋位典議長 次に、1番佐藤昇議員。

〔1番 佐藤 昇議員 登壇〕

○1番 佐藤 昇議員 会派21世紀会の佐藤でございます。

このたびは本市の定住促進策と祭り行事について、通告に従いまして、横戸市長に質問させていただきます。

初めに、定住促進策についてであります。第1としまして、若者に魅力ある商店街づくりについてお尋ねいたします。

横戸市長がこのたび新たに策定された「上山市行財政改革大綱」は、平成22年度から平成26年度までを推進期間と定められたものであり、さきの行財政改革において、行政と市民が

一体となり23億円の財源不足を解消されたことから、世界経済が混沌とする中において、それぞれの担当課が英知を出し合い、何と少しでも元気なまちづくりを目指す市長の意気込みをあらわすものであると感じた次第であります。

しかし、残念ながら本市の人口は減少を続けており、早急に思い切った策を具体化していかなければ、それに歯どめをかけることができないのではないのでしょうか。

その具体策として、以前の一般質問で商店街の活性化策として東京巢鴨の地蔵通り商店街を例にとり、お年寄りに喜ばれる商店街づくりを進めてどうかと提案させていただきました。

本市の商店街は、道路は狭く店舗の数も限られ、どう考えても幅広い世代をターゲットにした場合、中途半端な商店街になってしまうというのがあのときの考えでした。

しかし、本市と同じようなまちでも若い世代でにぎわう様子を拝見したり、今の若い世代の方々から意見をいただいたことで、現代の若い世代の考え方を多少なりとも知ることができ、本市においても若者に関心を持っていただける商店街づくりができると確信しました。

大綱の中でも取り上げられている青年層の転出を食い止め、定住人口の維持を図る上からも、若い世代に魅力を感じてもらえる商店街の実現は大切な課題です。

以前本市が行った市民アンケートでは、カミンを中心とした商店街に対する若者の意識として、上山市は食べ物の店が少ない、若者向けの店が少ない、ぱっとしない、おもしろくない、暗い、きわめつけはカミンにいると白い目で見られていると感じるから行きたくない。

このアンケートは平成17年に実施されたものですが、最近同じ世代の若者に話を聞いても

同様に本当に残念な結果でしたが、逆にこの結果から、若い世代は大型ショッピングセンターでなければだめだとしているわけではなく、まち全体に感じられる活気のなさに嫌悪感を覚えていることが一番の問題だと思われま

す。活気のある商業エリアなどでは、若者がショップ店員として働き、小さなスペースで衣類でも雑貨でも食品でも所狭しと展示している店を見かけます。来店する客に対して友達に話しかけるような感じで販売を行っている様子は、我々の世代ではなかなか理解できないものですが、それが現代の若者を引きつける店舗展開であり、本市に若い世代のにぎわいを呼び戻す手段の一つであると思えます。

そうした若い世代に広くチャレンジしてもらえ

るような起業のチャンスを与える場や援助をぜひ考えられてはいかがでしょうか。東北芸術工科大学の生徒による長屋門ギャラリーなども、土日だけの開催ですが、市外からも訪れる方もおり、開催する日数や場所をふやすなど、ますますの展望が望まれます。

以上の2点について市長のお考えをお聞かせください。

続きまして、民間保育園との連携によるさまざまな保育の拡大についてであります。

同じく市民アンケートからも、行政に望む住みよいまちの条件の第1番に、子育てしやすいまちが上げられます。本市の子育て支援の新しい施設である「めんごりあ」もたくさんの方々に利用していただき好評のようです。

しかし、共働きの家庭が多く、本当に望まれる子育て支援は保育園の充実など、安心して親が働ける環境づくりであるというのは言うまでもありません。

最初に、私の会派の視察で訪れました石川県

七尾市の子育て支援の様子を報告させていただきます。

本市と同じように和倉温泉を抱える観光都市であり、不規則な時間で働いている市民のために、民間保育園と連携してトワイライトステイと呼ばれる夜間保育、お泊まり保育を実施していることなども功を奏してか、全国でも上位の出生率を記録しています。

全国的に少子化が問題になり、政府においてはお金をばらまくことが子育て対策になると考えているようですが、市長におかれましては、良識を示していただき市民満足度の高い子育て支援を実現していただきたいと思

います。上山市民の勤務形態も本当に幅広い時間の中で働かざるを得ない方も多く、夜勤や早出をしなくてはいけない場合は預けるところがなく、仕事をやめなければならない。子どもが預け先でぐあいが悪くなれば早退して迎えに行かなくてはならない。それがたびたびとなれば仕事の上でも本当に困ります。

このように市民にとっては子どもを預けることについてのさまざまな悩みがあり、早急な保育の拡大と充実を望みますが、市長のお考えをお聞かせください。

続きまして、上山市の祭り行事についてであります。

1番目に、市民にとって魅力ある祭りづくりについてであります。

さまざまな事情により、本年から本市の夏の一大イベントであった「踊る花笠まつり」が中止になったことは本当に残念なことであります。さまざまな場面で残念がる声を聞きますが、市長はなおさらのことと思われま

マイナスになるのではないのでしょうか。

一刻も早い再開を願うばかりですが、口で言うほど簡単なものでないことは承知しています。何とかさまざまな分野に協力を呼びかけて、規模の縮小はいたし方ないにしても、今までにないようなアイデアを持ち寄り、より以上の花笠まつりを実現すべきと考えます。

さきにゆかたの似合うまち並みづくりについても質問させていただいたことがありますが、観光で来ていただいた方ばかりでなく、市民が浴衣を来てまちに出てこそ本当の意味での「ゆかたの似合うまち」であると思います。そのためにも、ホオズキを本市のまちおこしの一つに取り組み、今、「かみのやまほおずきまつり」などもぜひ再考していただきたいと思います。

以上の市内外に対して本市の魅力を増すための祭りづくりについて、市長のお考えがありましたらお聞かせください。

最後に、かかし祭りの拡大の充実についてであります。

平成19年12月の定例会の一般質問において、本市の秋の到来を告げるイベントである「かかし祭」をさらに盛り上げるために、企業や学校などに呼びかけてハイテク技術を生かしたロボットかかしなどの部門を新たに設ける提案をさせていただきました。さまざまな会合などでその話をすると、皆さんから大変感心して聞いていただけるのですが、残念ながら本市の観光課からは興味を示していただけないようです。

かかしを観光に用いるのは本市ばかりではなく、かかしでまちおこしをしていくのであれば、現状に満足することなく、もっとほかと差別化を図り、マスコミなどでも全国規模で取り上げてもらえるくらいの意気込みで新しい企画にチ

ャレンジする心意気が必要なのではないのでしょうか。

昔は道路沿いや田んぼにもかかしが展示されていたはずですが、それさえこのごろは見かけないと思うのは私だけでしょうか。また、かかし祭りが市民公園で行われるようになり、お城や商店街は人の流れもなく地域の振興に功を奏していない現状を感じます。

部門をふやし、関心を高めることで出品数の増加を図り、例えばハイテクかかしと創作かかしは市民公園、伝統かかしと短歌かかしは月岡公園に展示するなど人の流れもふえ、商店街などにも活気が出るものと思われませんが、市長のお考えをお聞かせください。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、若者に魅力ある商店街づくりについてであります。中心市街地活性化基本計画におきましては、歴史や地域資源を活用したまち並み等の景観の整備とあわせ、まちのにぎわいを創出するためのソフト事業を展開することにより、魅力ある商店街づくりを目指しております。

そのため、本計画の中で空き店舗や蔵を活用したチャレンジショップやギャラリーの開設を考えておりますので、その方策につきましても検討してまいります。

また、長屋門ギャラリーにつきましては、既に上山市まちづくりアドバイザーの東北公益文科大学の温井准教授を中心に、新たに借用したスペースの活用や開館日の増加を含め、運営や周知の方法について検討しております。

次に、民間保育園との連携によるさまざまな

保育の拡大についてであります。夜間や宿泊を伴う保育につきましては、平成19年に実施いたしました就学前児童の保護者を対象にした子育てに関するアンケート等の結果、突発的な需要を除き恒常的な需要はありませんでしたので、今のところ実施する考えはありません。

通常の保育時間以外や不定期、臨時的な保育の需要につきましては、休日保育、一時預かり事業を民間保育園に担っていただいているほか、ファミリー・サポート・センターにおいても対応しております。

また、母親が安心して出産や子育てができるように、子育て経験者が簡単な家事や育児を母親と一緒にしながら、話し相手になったり、子育てについてのアドバイスをしたりする「訪問型子育て支援サービス」等を実施し、子育て支援をさらに充実させてまいります。

次に、市民にとって魅力ある祭りづくりについてであります。「かみのやま温泉踊る花笠・仮装花笠まつり」につきましては、誘客のためのイベントとしては昨年限りと決定されており、本年度は花火や浴衣ファッションショーなどの上山青年会議所が主催する夏のイベントに合わせて実施することから、市といたしましては本イベントに支援を行ってまいります。

また、市民が浴衣を来てまちに出てもらう仕掛けとしての「ホオズキ」を活用したイベントにつきましては、本市が生産、普及拡大を進めているのは食用ホオズキであり、観賞用のものではありませんので、活用はできないと考えております。

しかしながら、「市民ゆかたデー」のほかにも上山城主催で実施予定のナイトミュージアム、青年会議所主催の夏のイベントなど、さまざまな行事が予定されていることから、それらと連

携させながら、「市民ゆかたデー」を複数日に設定するなど、浴衣を着る機会の拡充が図られるよう努めてまいります。

かかし祭の拡充と充実についてであります。これまでも小学生の短歌かかしやガーデニングかかしなどの新たな取り組みやイベントの新設なども行われており、本年度からは一般かかしの部門に「ハイテクかかし」の категорияが設けられる予定であります。

なお、会場を市民公園と月岡公園の2会場とすることにつきましては、現在も街角かかしをまち中に展示するとともに、中心市街地と市民公園とをシャトルバスで結び、経済的な効果が生じるよう連携を図っております。また、会場を分散することでにぎわいに欠けることが危惧されることから、市民公園会場を充実させるべきと考えております。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 御答弁ありがとうございます。

1点ずつお尋ねしていきます。

定住促進についてでありますけれども、確かに温井先生のアドバイスを聞きながら、私も前に先生のお話をお伺いしたことがありますけれども、やはり市外に流れていく若い人たちをもっと取り込めるような思い切ったことをやっていかないとだめだと思っております。

以前、ある経営コンサルタントの先生にお話を聞いたことがあるんですけども、常任委員会で課長に聞いたことがあったんですが、そのまちの商圈、要するに買い物のお客様ですね、その8%がよそに流れた場合、もう危機的な状況として早急に打開策を打たないととんでもないことになってしまうと言われております。本市の場合、どのぐらいの商圈が山形とか仙台、

よそのまちに流れているのかわかりましたならば教えていただきたいと思えます。

○高橋位典議長 商工課長。

○永沢恒広商工課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

どの程度市外に買い物等が流出しているかということでございますけれども、直近の山形県の買い物動向調査の結果によりますと、1番がやはり山形市でございます、83%の方が山形市で買い物をされていると、こういうことでございます。あと仙台につきましては2%程度の方が買い物に行かれていますと、こういう状況でございます。以上です。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 8%でもう早急な対策を打たなくてはいけないというのに、その経営コンサルタントの方も、上山市は80%を超えても全然動こうとしないというふうにごく怒っていらっしゃった。私もちょっとその数字聞いたことがあるんですけども、要するにカミンに行きましても商店街に行きましても本当に若い世代というのは見かけない。カミンができた当時、ファストフードのショップなんかもあったはずなんですけれども、いつの間になくなってしまいましたし、いろいろ店を出しても結局次から次へとだめになってしまうという現状があるわけなんです。

ですから、もっとステージなんかを使いまして、ぜひ若い世代が集まれるような企画ができないのかということをご提案させていただいたことがあるんですけども、その後カミンとしてどういった経営形態を変えるような努力をされたのかお尋ねします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 カミンにつきましては、な

かなか厳しい状況にあります。これは市全体の傾向でもあるわけでございますが、カミンにつきましては、まず環境の整備ということにつきましては、西側からカミンの1階に入れる通路を新たに設けるということをしりましたし、あと今建設中でございますが、無料の平場の駐車場をつくるか、そういうことをやってくるところでございます。

また、商店の出店や撤退の部分でございますが、ここには新たに職員を配置いたしまして、できるだけ閉店された後の新たな商店の誘致、あるいは個々のそれぞれの商店、店舗に対する指導とか、そういうことをやっているところでございます。火曜日の安売りといいますか、そういうときには駐車場に入れにくいくらいのお客さんが来ておられるという状況にありますが、平日となるとなかなかそこまでいっていないという状況にあります。

そういうことで、組合の方ともいろいろ話し合いをさせていただいて、何とか魅力ある、一つのビルでございますので、一つの商店街になり得るわけでございますので、そういった形で努力をしていただきたいということをお願いすると同時に、我々も一緒になって今いろいろな方策を考えているところでございます。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 やっぱカミンにしましても、先ほど枝松議員の発言にもありましたけれども、空き店舗、シャッターが閉まった店とか、カミンについても2階の子どもを遊ばせるスペースになってはいますけれども、空いているところたくさんあるんです。やっぱりもったいない。

それでも何か始めたいという若者は結構いらっしゃるんです。ですから、そういった若者に



対しての起業塾といたしますか、そういう起業のチャンスなんかをどんどん与える、本当に新しい形でのやる気満マンプランをぜひ進めていただきたい、本当にこれは要望させていただきま

す。  
続きまして、保育園の問題なんですけれども、本市のファミリー・サポートなどは七尾市でもその話をさせていただきました。本当に七尾市の福祉課の方でも上山市の取り組みというのはぜひ向こうでも参考にさせていただくすばらしいやり方だということで感心されましたけれども、残念ながら訪問型の子育てにしても、ファミリー・サポートにしてもどうしても穴というのはあるんです。

利用してみたいという方につきましても、子どもというのは、私も保育園に勤めていた経験があるものですから、やっぱり新しく入ってきた子どもというのはなれるまでに長くて1週間、10日ぐらいかかってしまうんです。

それぐらいに繊細な心理といたしますか、その心の状態があるわけなんですけれども、そういった子どもたちをきょうはだれだれさん、きょうはだれだれさんみたいな形で願する形というのは、なかなか親にしてみれば都合がいいのかもしれないけれども、やっぱり子どもにしてみればどうなのかという、そういう問題もあると思うんです。

だから、利用したいけれども、不安を感じる親なんかもあるんです。ですから、健康福祉課の方ではそういう要望がないといたしますけれども、私のところにくる話では早出しなくてはいけなくなって困ってしまっているんだとか、やっぱりそういう話がどうしてもくるわけなんです。

ですから、食い違いは確かにあるのかもしれ

ませんけれども、やはりその辺で、今市長がいろいろな地区で車座ミーティングをやっているんですけど、ぜひ今度はその車座ミーティングが一段落されたならば、今度はお母さんたちを対象にした車座ミーティングなんかをぜひ実施していただきたいんです。その辺もお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今お話の出た車座ミーティング50カ所やらせていただくということでございますが、三十七、八カ所終わりました。そのほかにも、実は先般、旅館組合の青年部の方、あるいは農家の方々の、いわゆる華の会の方々とか、そういった方々とも車座ミーティングといたしますか、話し合いをさせていただいております。

そういうことで、いろいろなチャンスをとらえていろいろな方々と話し合いをさせていただきたいと思っているところでございますし、そのほかにも若い方々だけということではございませんでしたけれども、いろいろな会合の中でそういった若い方々からのお話もお聞きしておりますし、そういった今一番悩んでいるといたしますか、一番困っているところはどこなのかということを我々もきちっと受けとめさせていただいて、そして、それに向けた、あるいはそれを上回るような政策も展開していくべきだというふうに考えておりますので、ぜひそういった機会も設けさせていただきたいというふうに思っています。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 ちょっと余談になるかもしれませんが、神奈川県相模原市が発表しているデータがあるんですけれども、そ

れによると、女性の労働率が低ければ出生率も低い。欧米諸国では30歳代の離職率が低いのに対して、日本では30歳代の女性の労働率が低く、それが出生率の低下を招いている。これは日本の女性が就業と出産、育児の選択を迫られていると考えているというふうに提示されているんです。

要するに欧米の場合はちゃんとした安定したラインを保っているのに、日本の場合は全体的になりますけれども、M字型の曲線を描いてしまって、30代の就業率というのが、やっぱり離職率がすごく高いということなんです。ですから、それが今の少子化を招いているというふうに相模原市のデータは示しています。そういった意味から、本市も同じだと思うんです。

私の方にそういう相談を寄せられた方というのは一部の方なんですけれども、やはり働きたくても結局子育てが大変でなかなか今の仕事についているのが難しい。さっきの橋本議員の国民健康保険の問題と同じように、そういった困った人たちにぜひ耳を傾けていただいて、直接市長が話を聞いていただきたい。そして、解決していただきたいということをまずお願いしまして、これも要望とさせていただきます。

お祭りに関してなんですけれども、やはりホオズキ、浅草のほおずき市へ参りまして、本当ににぎわいというのはすばらしい、浴衣を着てまちに出てもらう、先ほどの先輩議員の質問にもありましたけれども、やっぱり浴衣を着て歩く人というのはもう本当に本市の場合は観光客しかいらっしやらない。

そういった中で、市長が目指されている「ゆかたの似合うまち」というのはどういったものなのか、私もちょっと疑問を感じてしまいますし、確かに食用ホオズキというふうに限ってし

まえば観光には、浴衣にはちょっと結びつかないというのは残念なんですけれども、みんな浴衣を着て集えるようなお祭りというものは、本当に花笠はなくなってしまいましたし、市民公園周辺で行われるキャンドルナイトに市長はかけられるみたいな話だったんですけれども、もっと商店街の活性化ということを考えればほおずき市というのは、浅草なんかはそうなんですけれども、1日、2日ではないわけなんです。

ですから、そういった意味からもみんなが楽しみにして出られる。そして、農家の方にもそういうノウハウを提供して差し上げられれば浅草の場合は、前にも申し上げましたけれども、江戸風鈴をつけて2,500円なんです。あれはもう均一された値段なんですけれども、本当に収益にも結びつくと思うんです。

私も去年ホオズキを育てましたけれども、そんなに特別手がかかるものではなかったというふうに感じましたし、そんな簡単なものではないのかもしれませんが、農家の方の収益と、観光に結びつけるということから、あと市民の方にも喜んでいただけたと思いますし、その辺ぜひもう一度お考えいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 祭り行事、ないよりはあった方がいいと思います。ただ、祭りも物語性とか、あるいはそこに由来があるとか、そういったものでないと、よそ様がやっているからやりましょうという祭りでは、本当にどうなのかなと基本的に思っています。

ですから、今説明の中で江戸風鈴という言葉が出ました。やっぱり江戸、つまり東京には江戸風鈴があるからそれがマッチングする、そういうことだと思うんです。ここで同じように風

鈴をつけたってやっぱりどうなのかなという気もします。

そういうことで、もう少し、私の名刺には三つの祭り行事の写真が載っておりますけれども、そういった昔からの歴史、伝統とか、あるいはそこだけしかできないお祭りとか、そういうことを大事にしながら、まずそれをいかに市民の皆さんも理解、協力していただいて、まさに市民が喜んで祭りをやるというようなことをまず醸成していくということが大事だと思っております。

そういうことで、このほおずき市もテレビでよく放映されますけれども、今のところこのほおずき市についてはまだ考えていないといえますか、なかなか取り組めないという状況にあると思っております。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 別に今ホオズキにこだわるわけではないんですけれども、やはり本当に活気がなくなってしまって、花笠まつりを再開するというのは本当にどれだけ金がかかるかということをおも説明受けましたし、なかなか難しいということも理解しました。

ですから、いかにコストをかけないで、そして、見栄えをよくするかと、ちょっと言い方は失礼なんですけれども、そういうお祭りというものもぜひ本当に観光課の皆さんとか、そういった本当にそれこそ英知を出していただいて、ぜひ何か浴衣を着てまちに出ていきたくくなるような、八幡神社のお祭りも以前ほどではなくなってしまうましたし、若者が上山市に対して暗いというイメージを持ってしまうと思うんです。ですから、そういう盛り上がりなんかもぜひまたつくっていただきたいと思えます。

あと最後になりますけれども、かかし祭、ど

うしてもこれちょっとあきらめがつかないんです。例えば群馬県の太田市、ここではやぶ塚かかし祭りというのをやっています。そして、茨城県の常陸太田市、ここでは里美かかし祭りというのをやっています。大きなところですと、例えば神奈川県海老名市なんかでも、あそこは田んぼ沿いにずっとかかしを展示するんです。子どもたちに田んぼにかかしのある風景を残したいというコンセプトのもとで海老名市はやっているんです。

インターネットでもごらんいただけると思うんですけれども、すごい手の込んだかかし、昔上山市のかかし祭に出品されたようなわら細工を使ってもう何カ月も編んだようなかかしがたくさん展示されているんです。それだけ盛り上がり、でも、幸いにも何かいろいろなかかし祭りを見た方のメッセージといたしますか、あれを見ると上山市のかかし祭が一番まちを挙げて取り組んでいて楽しかったというコメントをいただいていたんですけれども、それも時間の問題かなみたいなものを感じるんです。

やっぱりかかし祭は上山市の一大イベントなわけですが、出品数も確かに減っているのが現状だと思うんです。ですから、それを盛り上げる上からも分散して人の流れをつくりながら、そのハイテクかかしって、何かちょっと変なふうにとらえられているかもしれませんけれども、やっぱりどこもやっていないんです、これは。

ですから、ぜひ農家の方の実益も伴うような、そして全国規模でマスコミの方が、きょうも取材の方いらっしゃっているかもしれませんけれども、全国放映されることによって、ことしから何か山形県の方で、首都圏の方で何かコマーシャルを入れると発表あったみたいですが、そんなお金をかけなくたってイベントを成

功させれば取り上げてもらえるんです。

ロボコンじゃないですけども、結局本当にそういった新しい分野を進めることによって、上山市のかかし祭の新しい形が出てくると思うんですけども、いかがでしょうか、市長。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 かかし祭でございますが、以前と比べて、大作といたしますか、そういうものも若干少なくなってきたりしておりますし、何よりもやっぱり数が少なくなってきたりすると、これが祭りを継続していくための大きなネックになってきているというふうに思っています。

そういうことで、去年から新たに対応を始めて、例えばいろいろな会社とか、あるいは業界とか、そういうところをお願いをするとかやってきておりますし、以前と比べて一番少ないのが地域の子ども会とか、そういった地域、いわゆる市民からの出品が非常に少なくなってきたりしているということがございます。

これは、つくること自体が本当に大変だということがあるわけでございますが、やはりそこは市民みんなで一人ひとりがという意識づけをどういう形でやっていけるのか、どういう方法が、どういうやり方がそういった市民の皆さんの理解をいただいて一体でも多く出品していただけるのかなということ、去年はそういう対応をさせていただきましたが、ことしもまた改めてそういった形でいろいろ検討させていただきたいというふうに思っております。

とにかく、かかし祭あるいはカセ鳥、そして上山城まつりのかごかき駅伝については、県内はもちろんでございますが、全国放映されるというようなことで、大分県外の方からも電話もいただきますし、それは無料で宣伝をしていたら効果も十分にあるわけでございますので、

そういったことも含めまして、今後どうすればそういう形で出品していただけるか、それをきちっと考えてまいりたいと思っています。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 本当に老いも若きも地域を挙げて、会社を挙げてぜひ盛り上げられるような、かかし祭にしてもそうですし、いろいろなまちづくりにしてもそうなんですけれども、ぜひ市長のお力で何とか実現できるようにお願いしまして、質問を終わります。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 1時53分 休憩

---

午後 2時03分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番石山正明議員。

〔2番 石山正明議員 登壇〕

○2番 石山正明議員 会派蔵王の石山正明であります。

通告に従い、順次質問をさせていただきます。

初めに、ふれあいのできる「まちづくり」についてお伺いをいたします。

まず、現在の観光産業の現状について申し上げます。

全国の温泉旅館、ホテルの倒産件数は、平成21年は109件、負債総額は1,149億円にもなっており、平成22年1月から4月までの件数は既に34件、負債総額は約200億円となっておりますが、その主な原因は販売不振となっているということでもあります。

上山温泉は、奥羽三楽郷とうたわれたこともありましたが、平成元年の入り込み客数75万6,000人から平成21年度の42万6,0

00人と45%減少し、入湯税についても43%もの減収となっております。

また、温泉旅館数の推移を見ても、その数は昭和46年の44軒から平成21年には30軒と、14軒もの温泉旅館が廃業をしております。

平成21年度の入り込み客数は、7月から11月まで大河ドラマや「おくりびと」効果で、対前年比で微増はしているものの、12月から1月までは10%、歓送迎会のピークである3月は約15%、4月は17%以上も減少しております。

観光客数の減少の主な原因は、経済不況だけではなく、テレビドラマ等の影響で、JTB、JR、近畿日本ツーリスト等のエージェン트가奈良や四国、西を向き始めたこと、また高速道路網が整備され関東周辺が日帰り圏内になってしまったこと、旅行形態が団体から家族、友人形態に変わったことなど、多くの要因が多重債務のように重なってしまったとのことであります。

また、本年12月に予定されている青森までの東北新幹線の延伸は、今後の山形県の観光振興策に大きな課題を与えております。

このような状況の中、旅館組合、観光物産協会が観光キャンペーン推進協議会と連携をしながら、さまざまなキャンペーン活動や企画商品事業、催事事業を実施しているにもかかわらず、減少の歯どめがかからない状況であります。

「以前は設備投資をすれば集客増に結びついたが、今は横ばいが精一杯なんだ」というある旅館経営者の言葉には、先の読めない焦燥感があらわされております。

今年度「めでためめでた♪花のやまがた観光圏」が認定され、七市七町での観光客誘致活動が展開されるわけではありますが、逆に言えば観

光地間の競争がより一層激しくなったと言えます。この競争を勝ち抜くためには、いかに魅力あるまちづくりをするのか、市長が本年度の観光物産協会の席で言われた、まさに「市の総合力」が試されるのであります。

温泉旅館の減少は、本市の財政に大きな影響を与えるだけではなく、まちの印象を暗くし、飲食店や商店街にも多大な影響を及ぼし、まち全体の活力をも失ってしまいます。

このような中、上山型温泉クアオルト事業は、遠い道のりではありますが、新しい観光形態への可能性と滞在型の観光客の増加につながると期待をしております。特にまち中を歩くウォーキングコースの設定は、まちのにぎわいを創出し、市民と観光客とのふれあいの機会が多くなるものと思われま

す。まち中ウォーキングコースは、より楽しく散策できるようなコースの設定、整備が重要であり、山岳コースとは違った景観づくりや官民一体となったホスピタリティ（おもてなしの心）の醸成が必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、上山小学校周辺の将来構想についてお尋ねいたします。

上山小学校は、さきに同僚議員が質問されたとおりさまざまな検討をなされているわけですが、上山小学校の将来構想において考慮しなければならないのは、まず第1に教育環境と児童数の推移であります。

現在の上山小学校は、新湯と湯町の温泉街の間にあり、また通学路が狭隘で教育環境が果たして十分であるかという問題であります。

今後の上山小学校の児童数の推移と通学状況を見れば、現在、上山小学校に通学する児童数は549名、1キロ以内の圏内から通学する児

童は245名であり、半数以上が四ツ谷、旭町、弁天、久保手等の北部地区からの児童であります。また、今後の児童数の推移を考えた場合、市の中心部は著しく減少し、北部地区と東部地区が増加することが予想されます。

これは、四ツ谷、大石、弁天の各地区は、宅地造成の余地が十分にあること、蔵王みはらしの丘ニュータウンの分譲が平成24年度より開始されること、また仙石地区に大型店舗建築が予定され、予定地区農地の農業振興地域除外の検討を要請していることなどから、東町周辺の人口増が予想されることなどの理由からであります。

将来上山市を担う子どもたちには、自然豊かな環境の中で伸び伸びと育ててほしいと思うのはだれしもが思うことであります。このようなことから、改築場所の選定については十分な配慮をすべきと考えております。

第2に、今後のまちづくりを考えた場合、上山城を核とした周辺の整備がぜひとも必要であるということでもあります。現在の上山小学校の建築場所は、元来上山城の堀跡であり、その堀跡は小学校の東側に一部を残し埋められたわけであります。

また、1840年、上山藩主松平信室によって建てられた藩校「明新館」は、1871年、廃藩置県になるまで藩士のみならず一般庶民にまで国家理念の教育を実践したとあります。

残念ながら廃止後宅地開発され、馬場や鉄砲場はなくなり、橘家の奥に石積みの痕跡と「明新館」の痕跡と史跡碑を残すのみとなっておりますが、上山城から堀跡、明新館跡、武家屋敷通りまで貴重な本市の文化的な遺産は再整備をすべきであり、後世に語り継ぐには十分な価値があると思われれます。

市民会館、上山小学校周辺の広大な土地は、温泉と歴史と文化を集約したリラクゼーションスペースとして朝市や産地直売所、フリーマーケット等が可能な市民広場として、また上山小学校にあるプールを利用したクアパークとしてなど、さまざまな有効的な利用が考えられます。

以上のようなことを十分に配慮し、まちづくり、観光振興の観点からも中長期的な大胆な将来構想を考える必要があると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、気候性地形療法の体験学習についてお尋ねいたします。

本市で推進しております上山型温泉クアオルト構想は、新たな温泉保養地のあり方として今後の観光振興にも大いにつながる魅力ある事業であります。

特に、地形を生かした気候性地形療法のウォーキングコースとして蔵王坊平、西山、葉山等の多彩なコースが認定されておりますが、クアオルト構想を学び自然豊かな認定コースを体験することは、ふるさとを愛する心を育てるとともに、上山市の未来のセールスマンを育成することができると考えますが、教育委員長の御所見をお伺いいたし、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ふれあいのできるまちづくりについてであります。観光につきましては、外的条件に左右される部分が多く、近年の経済状況が大きく影響し、本市においても例外ではありません。また、観光ニーズの多様化により、そのまち自体を楽しむために訪れる方が増加しており、そこでの時間の過ごし方が大きな課題とな

ってきております。

そのため、まち歩きを楽しんでもらう一助として、これまで武家屋敷通りの整備や黒板塀による修景、長屋門ギャラリーの開設などの景観形成を進めてまいりましたが、今後とも市民団体や商店会と連携しながら、城下町や温泉街としての風情を感じられるように、蔵の保存や活用など地域資源を生かした取り組みや、まち並みに統一感を持たせる景観形成に努めてまいります。

また、上山市を訪れた方々におもてなしの心で接することは大変重要なことだと思っております。観光事業に携わる皆さんの不断の努力はもとより、市民に対しては、武家屋敷の紫苑庭でのお茶の提供などの活動を紹介するとともに、あいさつ運動の提唱や、観光客と市民が一緒になって歩く気候性地形療法を取り入れたウォーキングなどの機会をとらえ、おもてなしの心の大切さを広めてまいりたいと考えております。

次に、上山小学校周辺の将来構想についてですが、上山小学校につきましては、現在、改築する方向で検討しているところであります。小学校周辺につきましては、新湯、湯町の温泉街、上山城や武家屋敷等の歴史的建造物、住宅地や月岡公園など、長い歴史の中で培ってきた多様なまち並みを形成しており、さまざまな歴史、地域資源を生かし、活気あるまちづくりを推進することが必要であると考えております。

**○高橋位典議長** 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

**○小関静男教育委員長** 2番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

気候性地形療法の体験学習についてですが、これらのコースは、現在市内小・中学校において貴重な地域資源を活用した学習活動の

場となっております。

例えば蔵王高原坊平におきましては、その環境を十分に生かした自然宿泊体験学習や競技力向上を目指した体育学習など、また西山におきましては、ヒメサユリやホテルの観察などを中心とした総合的な学習活動として実施されているなど、複数の学校で毎年継続的に教育課程に位置づけられております。

今後とも全国に先駆けた上山型温泉クアオルト構想について、発達段階に即して学習するなど、本市学校教育指導の方針でもある「地域を愛しふるさとに誇りを持つ子ども」を育てる教育活動の中で重視してまいる所存であります。

**○高橋位典議長** 石山正明議員。

**○2番 石山正明議員** 御答弁大変ありがとうございました。

実は、先ほども上山市の観光の現状について非常に厳しい現実をお話いたしましたけれども、やはり4月を見ても、上山市の非常に大きなホテルでさえも、実は前年度対比で25%という減少になっているわけです。

この厳しい状況を踏まえて、これは、私は官民一体となってというようなお話を先ほど申し上げたわけですが、やはり民が一生懸命、同時に官の方も一生懸命やっていたかかないと、これはなかなかこのどん底というか、二番底という状況だと思いますが、これを突き抜けるというのは大変厳しいような状況に今あるわけがあります。

上山市の観光産業というのは市長は常々大切な産業だということでお話をしているわけですが、この状況を踏まえて上山市長としてこの観光産業について、今現在どういう思いで今後どうしていくつもりなのかということを再度お伺いしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 申し上げるまでもなく、観光、農業は基幹産業だというふうに思っております。観光につきましては、昨年度は三つの風が吹いたというようなことで、よその観光地、温泉地よりは下落率が少なく済んだというお話も聞いておりますが、先ほど議員のお話にもありましたように、ことしに入って大変下落が進んでいる、そういう状況だとお聞きしております。

そういうことではございますが、何とかしてこの現状を打破していくということが大事なわけございまして、一義的にはやはり旅館の経営者、あるいは観光に携わる方々の努力ということが大事だと思いますし、我々もそういった中で環境づくりの面でいかに、いわゆる宿泊客の増加を図れるかということだと思います。

一つには、先般「恋人の聖地」というようなことで認定を受けたところでございます。これは県内初でございまして、その中で、実は旅館の若手経営者の方と御一緒したんですが、その話では、いわゆる恋人の聖地プランというものをつくりたいというようなことでございます。

また、一方においては、猿倉に天然芝のグラウンドもつくったというようなことで、今年度のいわゆる合宿については、何とか市内の旅館を活用した合宿をしていただきたいということで今進めておりますが、上山に来ていただいて、そして旅館に泊まっただけのような、周りからの環境づくりというものは我々官の部分も担わなければならないというふうに考えておりますし、我々もそういった形で観光関係者の皆さんと話し合いを進めながら、早急な対応・対策を進めてまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 大変理解ある力強いお言葉をお聞きいたしまして、私どもとしても一安心をしているわけでありまして。

この前若い人の集まりの中で、こういう言葉が出たんです。「まず自分のまちは否定するな。なしてこんな暗いんだと否定するな。いや、私たちのまちはこういういいところがあるから、だれか住むべ」というような、そういう逆の発想でいかないと、まず否定からはいい発想は生まれえないんだ」というようなことで、実は上山温泉については、今30代、40代の若い人が3代目、4代目ということで今一生懸命頑張っております。

そういう面で行政の方からバックアップをいただきながら、盛り上げていただければ大変ありがたいと思っております。今景観というようなお話が出ましたので、その景観について、整備について質問をいたしますけれども、平成19年3月に策定されました観光振興基本計画という中で、風情漂う商店街景観整備事業の推進というのがこの中にございます。

その中で、ポケットパークの整備、中心商店街沿道の空き地等、オープンスペース等を活用しながらポケットパーク云々かんぬん、上山城の見えるポイントを生かした景観形成づくりというようなお話があります。

今、この前十日町の一部とあとはお城の前的一部分、あとは石崎町の一部については市の方で買い上げていただいて、今後整備なさるということでもありますけれども、実は今後中心市街地活性化基本計画の中でもこれは関係あることなんです、これからクアオルト構想の中で、まち歩きのコースをつくるということになると、実は十日町周辺も含めてシャッター通りが非常に多いということでもあります。



もう一つが、山に行ってもそうですけれども、トイレがないんだ、トイレ貸してくれないか、即貸してくれる場所がないんだというようなことであります。特に、まちを歩く場合に、シャッター通りが多いというようなことは、まちを歩いていても楽しくはない。どうしても逆に暗い気持ちになるような気がします。

これは一つの私の提案なんです、シャッターを閉めている商店街は、これは話し合いをしなければならぬわけですが、一部分を固定資産税と相殺する形でリースして、そこにポケットパークをつくることできないか。要するに今シャッターが閉まっている部分について、固定資産税をいただいているわけですが、それとリース料を相殺する形でそこにポケットパークをつくり、そこに憩いの場をつくることできないかなという私の提案であります。ただ、申し上げますけれども、トイレの問題については、まちの中を歩く場合は非常に困難な面があります。この辺についてまち中コースを、まちを歩くコースを市長は今後つくるといような話がありますので、この点についてどういう対処をお考えなのかをお伺いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、ポケットパークでございますが、これにつきましては、十日町、長谷屋さんの向かいのところでございますが、これを市で買い上げて、このたびの中心市街地活性化基本計画も含めて、十日町の方々を含めて、あの土地をみんなで話し合いをして、どういう活用方法があるかということで、ぜひ知恵を出し合っていて使っていただきたいということで、地元には話をさせていただいているところでございます。

御提案のシャッター街のポケットパーク活用

でございますが、ポケットパークが、例えば十日町上・中・下とあるわけでございますが、そこにどれくらいのポケットパークが必要なのかという議論もなされなければならないし、軒並みポケットパークということはないはずでございます。その辺の位置なんかもあるわけございまして、そこは検討しなければならない一つの大きな課題かなと思っております。

もう一つ、トイレでございますが、これにつきましては、基本的には私は中心商店街活性化、あるいはそれぞれの商店の活性化という面では、ぜひそれぞれの商店のトイレを貸していただき、公衆トイレを使わないで貸していただくことによって、お客さん、あるいは歩く方々とのコミュニケーションが図られて、そうすると、人間ですから、例えばお借りした後には何か買って帰るとか、そういったものにもつながるのではないかというような考えもありますので、そういった形で公衆トイレ等についてはそれぞれの店のトイレを改修も含めて活用していただく。それに対する我々の支援というものは当然考えていかなければならないというふうに、そんな形で今考えているところでございます。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 ありがとうございます。私が以前に提案しましたのはまちの駅という形の中での一つの形づくりと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

それでは、次に2番目の上山小学校周辺の将来構想について御質問いたしますが、先ほどちょっと私数字をずらずらと申し上げましたけれども、上山小学校に通っている子どもの数、今549名ということで、ことし生まれた子どもたちが、6年生になったときに何人残るのかというような数字については412名というよう

な数字を示させていただきましたけれども、教育委員会としてこの412名のうちの何名がどの地区の方から通うのかというようなことについて、それについての将来的な人口の、子どもたちの数の予想というのはしていらっしゃるのでしょうか。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 具体的な数字でございますので、管理課長の方からお答えいたしたいと思います。

○高橋位典議長 管理課長。

○佐竹康弘管理課長 お答えいたします。

平成28年度における地区ごとの児童の分布ということでありまして、推移表ということにとらえております。その資料についてはつくっておりますが、各地区ごと全部ということではなくて、およそ20人以上の地区、町内ということでも申し上げたいと思います。

美咲町が44人、それから四ツ谷が66人、旭町が54人、弁天が34人、金瓶が32人、朝日台が24人という見込みでございます。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 ありがとうございます。

子どもたちの数は、先ほど申し上げたように、今本庁地区の数というのはだんだん空洞化しております。どうしても今北と東の方に子どもたちの数というのはどんどんこれから増加していくわけでありまして、この辺も踏まえた形で今上山小学校の将来構想について、改築も含めてお考えになっていらいらっしゃるのかをお伺いいたします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 大場議員の質問のところでも申し上げたとおりなんです、いわゆる

学校の設置につきましては、幾つかの条件があり、少なくとも検討しなくていけない視点があるわけでありまして。

そういうものの中にとりわけ通学の条件というのをどう考えるかということは非常に大事な要件でもあるわけですし、そのほか条件としては幾つかあるわけでありまして。そういうものを総合した形の中で進めていくというのが原則と考えております。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 先ほどの大場議員の質問の中で、今PTA関係あるいは地区会長関係、民生委員関係も含めて話し合いを進めているというお話でございますが、この話し合いについては、今後何回ぐらい、いつまで予定をしていらいらっしゃるかお伺いいたします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 具体的なことでございますので、管理課長の方からお答えいたします。

○高橋位典議長 管理課長。

○佐竹康弘管理課長 お答えいたします。

回数については2回、そして期限については7月くらいまでにはしたいということでございます。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 そうすると、私どもの受け取り方としては、7月2回までで今後の方針については決定するよというような受け取り方になるわけですが、実は先ほどの大場議員の質問の中で、教育委員長が答えた一番最後の部分に、子どもたちについては、やはり安心・安全な施設を提供しなければいけないというお話がございました。それでは、今現在ある上山小学校の敷地が安全なのか、安心なのかという問題なのであります。

というのは、御案内のように、上山城周辺は、特に今の小学校敷地については堀跡、沼地でございました。古い方は御存じだと思いますが、西校舎と本校舎、あるいは東校舎はこの沼の外へりに建っていたというのが状況です。

それで、今現在建っている一番南側の校舎とグラウンドは沼であったというような、これはこの地図を見てもわかるわけです。今の二つの校舎のうちの南側の校舎については、建築するときにはパイルを打つのに、パイルが恐らく入らなかったというようなことで、非常に建築については苦労したというお話を伺っております。

そうすると、今現在、小学校の耐震構造について非常に危険な状態にあるから建て直しをしなければならないということで、今改築等についてお話をしているわけですが、今現在の位置というのは地震に果たして安全なのかということなんです。

地震に対して危ないのに、地盤がずぶずぶのところには校舎を建て直して、それで地震に対して安全なのかと、この辺の問題も含めて話し合いをしているのかどうかをお聞きいたします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 これまでの経過等も含めまして、教育長の方から答弁いたしたいと思っております。

○高橋位典議長 教育長。

○木村康二教育長 それでは、お答えいたします。

先ほど大場議員の御質問に、現在のところ教育委員会としてこうしますという案を決めたということは申し上げていないということはお話し申し上げたとおりであります。その教育委員会の考えを決めていく上でも一度お聞きをし、今後2回目、3回目として、できるだけたくさ

んの方々からお聞きをした上で案として決めていきたいということでもあります。

その過程でももちろん今議員おっしゃった地盤の問題なども含めた当該場所の状況、これが本当に改築場所として適切であるのか、またただいま委員長が申し上げたとおり通学のこと、またもう一つは、地域の文化財の話も先ほどいただきました。そういう意味で、文化財保護のかわりもございます。また、自然災害に対しても大丈夫なところという観点も学校をつくるという意味では大事な観点かと思っております。

いずれにしても、ただ私どもが一番大事にしているのは、今議員がおっしゃったとおり耐震化にかかわってこの問題が発生しているわけですので、その改築を可能な限り急がなければならないだろうということで、先ほど大場議員のときにお答えを申し上げたわけでございます。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 場所の選定については今検討していらっしゃるというようなお話ですけども、これは市民の方々からの一部のお話なんですが、この前地区会長会の中で、学校建築については現在の場所に進めるんだというように聞こえているよと。これは地区会長会の方々からのお話でありまして、今教育委員会の方ではその建築場所について検討しているというお話でございますけれども、実は、これは言葉を悪く言っては大変失礼なんですけども、今進めている上山小学校の改築問題の場所について、改築の方法について地区会長、あるいはさまざまな方々との話し合いを、あそこに建てるためのアリバイづくりにはいけないということなんです。

あそこに建てるという原案を持っていながら、

そこを埋めるためにさまざまな話し合いを進めて、結局あそこに建てましたというようなことがあってはならない。本当に子どもたちの環境、あるいは通学問題、教育問題、これも含めてあの場所が本当にいいのか、ほかの場所がいいのかということ、上山市の学校を建てるということは、市長も先ほど金もかかるんだよとお話をしていました。やっぱり金がかかることはわかります。

けれども、子どもたち、上山市の将来を担う子どもたちに豊かな環境の中で教育し育ててもらおうということは、私ども大人としての義務があります。ですから、その上山市の今の財政が非常に厳しい、それは十分に承知をしておりますけれども、やはり子どもたちには金を惜しまず、将来の上山市を担う子どもたちのためにお金を使うべきだと私は思っております。

そういう意味で、今の場所にこだわるということではなくて、上山市の20年、30年後、先ほど大場議員の方からお話がありましたが、中川小学校と恐らく将来については統合にならざるを得ないだろうと、人数等の関係も、これも踏まえて上山市の子どもたち、上山市の学校の将来について、やはり長期的に考える必要があると思っております、最後に市長の御所見をお伺いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の上山小学校の改築につきましては、いわゆる耐震診断の結果出てきた新たな課題でございまして、我々としてはこの審査を行う前は大丈夫だろうと考えておりました。ましてや何年前かはちょっと記憶してございませんが、少なくとも六、七年前あたり、6億円ぐらいかけて大規模改修も実施したということですから、安全な学校だという認識はし

ておりました。

しかし、こういうことで耐震化工事をしてもだめだということでございます。そういう中で、実はこの小学校につきましては、以前、質問の項目にありましたように、湯町、新湯、いわゆる温泉街の発展があので学校教育施設があることによって阻害されていると。そういうことで、小学校移転という話が出ました。そういう中で議論を重ねた経緯もありますので、ここは経済界を含めて地元の方とか、いろいろ関係者の方々に話し合ってもらおうということで、今回は話し合いをしていただいたところでございます。

しかし、おっしゃるとおり子どもには金をかけるということは基本的には間違いのないと思っております。しかし、同時に、この学校についてはいつ地震が起きるかわからないという前提の中で、できるだけ早くこういった危険な校舎で学ぶことを防がなければならないという大前提があります。将来構想は将来構想なんです。

しかし、そこを我々はまず改めていくということが、より求められていることがまさにそこなわけでございまして、そういった形からいけば、今までの経緯を踏まえていくなれば、これからのことを考えていくなれば、当然先ほどの数値に基づいた将来構想、それもやっていかなければならないと思っておりますが、果たして土地を新たに求めて土地交渉をして、それで何年かかるんだということだってあるわけですから、そういったこともやっぱり総合的に考え、あるいはいろいろな意見を聞いた中で、そしてできるだけスピーディーにどういう形で子どもたちの安全を守ることができるかということもあわせて考えなければならないのが上山小学校の改築だというふうに理解しております。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 ありがとうございますました。

市長のただいまのお話の中にスピーディーにというお話がありましたが、スピーディーにと急ぐばかりで地盤の危ないような、子どもたちの安心・安全が危ぶまれるようなところには再改築をしないようお願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○高橋位典議長 次に、5番尾形みち子議員。

〔5番 尾形みち子議員 登壇〕

○5番 尾形みち子議員 会派たかまき、5番尾形みち子でございます。

通告に従いまして、順次質問をいたします。

今回は、環境美化の諸施策についてでございます。

7月1日に二市二町が家庭ごみの有料化というようなことで、とてもタイムリーだということで質問をさせていただきます。

最初に、市民の一斉清掃日の設定についてであります。

6月は、環境省が提唱する「環境月間」であります。また、あすですけれども、6月5日は環境基本法で定められている「環境の日」でもあります。全国各地で行政、民間事業者、市民団体が一体となり、さまざまな取り組みが展開されております。

私も過去環境美化等で2回質問をしておりますが、この間、平成19年度には上山市ごみ処理基本計画が定められ、平成20年9月には「ごみゼロかみのやま 市民行動宣言」が議決されております。そして、その行動として、同年10月1日にごみ減量のため、レジ袋無料配布を中止し、おさがりボックスの設置、そして水切り器配布と取り組まれております。

しかし、上山市をきれいにする日としての市民行動を望む声には、行政はまだこたえておりません。多くの貴重な観光資源を市民がみずから手で守るという、ごみのない快適な環境を市民は強く望んでおり、訪れた旅人にも心地よいということを望んでおります。

さて、各地で5月30日を「ごみゼロの日」にする取り組みが実施されていますが、先進地の長野県小布施町では、こちらもごろ合わせで、「市（いち）ーごみーゼロ」運動として15日と30日の月2回、町民が一斉に清掃活動を実施しております。私も以前会派で視察をしており、大変好印象であります。

この際、本市の環境美化の目的で「市民一斉清掃日」を設定することについて市長の見解をお伺いいたします。

次に、家庭系ごみ有料化に伴う検証についてであります。

いよいよ来月ですけれども、7月1日よりごみ有料化が始まります。有料化に伴う説明会が全地域で開催されておまして、多くの市民は自分の家計にかかわることなので関心度は高く、延べ5,100人余りの市民が参加されたと聞いております。

そこで何点か関連施策について検証をお願いいたします。

今、市民の心配は、最初の収集日となるごみ収集日に混乱が発生しないかということ、そして地区の隣組長さん初め多くの方が心配をしております。特に、説明会不参加の市民、または高齢者世帯、そしてひとり暮らし、障害者世帯などにきめ細やかで丁寧な対応が必要であると考えます。

市民税非課税世帯などへのごみ袋支給を今回はしているとありますけれども、今後、ごみ袋

支給だけでなく、ごみステーションに運べない方、または今回の有料化だけでないでしょうけれども、そのために家にごみをためてしまう方がふえることが予想されますので、福祉施策も含めてその対策を考えておられるか伺います。

また、さらなるごみ減量のために、市民の啓発、そしてエコ学習、環境フォーラム、フリーマーケット、リサイクルへの支援等々、行政の果たす役割は大変重要であると考えます。また、ごみ減量につながる生ごみ処理器普及のためにも、周辺市町との補助の額、内容を統一するという必要ではないでしょうか。

生ごみの減量に役立つ生ごみ処理の補助事業では、各種の生ごみ処理器を市内に展示、実演するなどの実際に見せることで意識啓蒙を図る必要があると考えます。

ごみ袋有料化に伴い、今後手数料または収入の使い道を明確にし、収支予算は市民に明らかにするという考えがきちとなされているか伺います。

次に、不法投棄対策についてであります。

不法投棄というと、一般的には山の中やダムの周辺、河川など人目につかない場所に捨てられている大型ごみ、産業廃棄物と想定しがちですが、実は人目につく場所に捨てられている空き缶、ペットボトル、犬のふん、たばこの吸い殻、自転車、タイヤなど、もちろん家庭ごみも不法投棄されています。私の住む金生でも実際に市道、県道、国道、こちらの方にもごみ、空き地や田んぼ、畑の中にも後を絶たないというのが現状であります。

住民の方でも毎日周辺のごみを拾う方もいますが、ごみ捨てとのいたちごっこで何らかの対策を講ずる必要があるという声が届けられてお

ります。不法投棄に適用される罰則規定がありますが、環境美化推進強化のためにも不法投棄や犬のふん等を含め、現状をどう認識されているか市長にお伺いいたします。

また、不法投棄が常習化されている場所、市でももちろん把握していると思います。看板などを設置し、監視員のパトロールもしているようですが、1年365日を巡回することは現実には不可能であります。そこで、監視カメラの設置を図ることも抑止・防止に効果があると考えます。既に試行的に監視カメラを使用しているということもお聞きしましたが、今後の監視カメラの設置について市長にお伺いいたします。

次に、上山市ポイ捨て等防止条例の制定についてであります。

この数年、散乱防止のため全国各地の自治体で環境美化の目的で「ポイ捨て等防止条例」が制定されております。市によっては違反すると2万円以下の罰金を科せられ、市民へのポイ捨てに対する警告になっていると聞いております。

これまで本市は、市民一人ひとりのモラルの向上やマナーとして定着する啓発活動を初め、ごみゼロ宣言の市民行動として、ごみのない豊かで美しい環境を次世代に引き継ぐため、環境美化運動を展開してきました。

しかし、一方では、住民の高齢化に伴い清掃活動をするにも支障を来す現状もあります。また、先月の市報では、犬のふんの後始末の飼い主へのマナー啓発記事を見つけております。察するに、マナー違反が多くあり、苦情が寄せられている状況だと思われま

す。残念ながら主要道路を初め空き地や側溝、そういったところへのたばこの吸い殻、空き缶、犬のふん、ペットボトル、家庭用のごみ等のポイ捨ては後を絶たないという現状もあります。

この際、市民の良識あるモラルに期待したいところですが、7月からのごみ有料化はポイ捨て等を増加させるのではないかと心配になります。本市でも美しいまちづくりを推進するために、「ポイ捨て等防止条例」で対応するときかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、環境教育の取り組みについてであります。

最初に、本市小・中学校での環境教育の取り組みの現状を教育委員長にお伺いいたします。

私たちの生活するこの日本は、戦後、大量生産、大量消費のもとで発展してきました。生活の豊さと利便性を求めた反面、地球温暖化を初め、地球規模の環境問題や廃棄物の散乱増加と自然環境の悪化など、多くの問題が指摘されております。将来にわたって良好な環境を維持することが難しい現代であります。

省エネ、リサイクル、物を大切に作る、ごみを出さないなど、環境に配慮することが正しい理解や環境保全の意識を身につけ、みずから考え解決する力が必要になります。そこで、正しい理解と環境保全意識を身につけ、取り組む人を育てていくことが必要であると考えます。そのためにも、環境教育の果たす役割はますます重要になっています。

さて、国における環境教育は、自然、公害を中心に進めた経緯があります。平成5年には環境基本法が制定され、平成15年には環境保全活動・環境教育推進法が制定されています。将来にわたって良好な環境を保全し、循環型の地域社会を形成するためにも、環境教育を具体的に進めていく必要があると考えます。

子どもたちに現状を知り学ぶこと、生き方を見直すこと、行動し実践に踏み出すことを教えていくことが大切だと考えます。

さらに、学校での環境教育で身につけた知識を活用し、家庭や地域において環境に配慮した活動、廃品回収、資源回収、ごみ拾い、分別などに取り組み、学校と家庭、地域が連携することができれば学習の場を広げることになると考えます。これからの環境教育の重要性と教育委員長の見解をお伺いし、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市民一斉清掃日の設定についてであります。きれいなまちは市民だれもが望むものであります。これまで地区衛生組合が主体となった環境美化運動や「側溝いっせい清掃活動」、県民運動として実施されている「河川一斉清掃」等、長年にわたって実施しておりますが、これらの市民活動は、地域の美化のみならず環境意識の高揚に大きく貢献しております。

地域に根ざした住民参加の清掃活動は、それぞれの地域の実情に応じて展開されることがより効果的であり、特定の日を定めることより、むしろ実施主体が自主的に計画・実践し、行政が支援するという「協働のまちづくり」として取り組むことがより実効性が高いと考えておりますので、今後とも既に定着している既存の活動を継続的に支援してまいります。

次に、家庭系ごみの有料化に伴う検証についてであります。住民説明会に参加できなかった市民にも情報が周知されるよう、6月1日から7月15日にかけてテレビ・ラジオによる広報や新聞広告の掲載を行うほか、各地区衛生組合長の協力を得て、ごみ集積所への周知用張り紙の掲示や市報への掲載等により周知の徹底を図ってまいります。

ごみの排出が困難な世帯の対応につきましては、本市では、要介護認定を受けている市民に対して、訪問介護サービスにより、ヘルパーがごみの分別や指定されたごみ集積所へのごみ出しの生活援助を実施しております。また、本年度から新たに高齢者一人世帯などで粗大ごみを搬出できない世帯に対し、一定額を助成する「ニコニコごみ出し支援事業」を実施いたします。

さらなるごみ減量のための市民への啓発につきましては、今後とも広報紙への掲載や出前講座、環境フェアの開催等により、だれでもできる具体的な手法を提起しながら広報啓発を行ってまいります。

生ごみ処理容器等のあっせん事業につきましては、生ごみの削減に高い効果が期待されることから、昨年度より購入補助額を増額し、より求めやすい金額として普及に努めておりますが、現物を庁内に展示することにつきましては、実施する方向で検討してまいります。

有料化による手数料収入とその用途につきましては、随時、市報等でお知らせしてまいります。

次に、不法投棄の対策についてであります。不法投棄には、山林等に捨てる確信犯的な行為と、空き缶などのいわゆるポイ捨て行為がありますが、これらの行為は、総じて一部の人の社会規範意識の低下に起因しているものと考えております。

一方で、地域美化活動や身近な道路を自分たちの手で美しくしようというマイロードサポート事業など、市民ボランティアによる清掃活動も展開されていることから、市といたしましては、こうした活動を支援しながら、より多くの市民の地域活動への参加と社会規範の向上に努

めてまいります。

なお、監視カメラの設置につきましては、大きな抑止効果は期待できないものと考えておりますので、今後とも衛生組合と連携した監視体制の強化やきめ細かなパトロールを中心とした防止策を実施してまいります。

次に、上山市ポイ捨て等防止条例の制定についてであります。罰金刑条項を持つ条例の制定は、一定の警告になると予想されますが、ごみの投げ捨てやペットのふんの処理などの基本的な対策は、市民一人ひとりの自覚と日常的な実践にあるものと考えております。

そのため、当面は、啓発活動を推進するとともに、美化運動の実施や看板設置など、地区会や衛生組合と連携を強化し、一体となった事業を展開しながら、社会規範の向上に努めてまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

環境教育の取り組みについてであります。本市学校教育指導の方針にも位置づけ、各学校の教育課程の中でも実施しております。

小学校におきましては、社会科の学習で、廃棄物の処理と自分たちの生活とのかかわりについて学習しております。特に、社会科副読本「わたしたちの上山市」では、本市の現状について取り上げ、子ども自身の生活の見直しも視野に入れた学習をしております。

また、中学校におきましては、社会科や家庭科などの時間を中心に学習し、生徒会活動としての取り組みも進めております。今後ともこれまでの実践を踏まえながら、環境にかかわる学習活動をより一層重視してまいりたいと考えま



す。

○高橋位典議長 尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 市長、御答弁ありがとうございます。

大変皆さんごみ減量についてはとても関心があるというふうに思っておりますけれども、7月1日からの有料化に伴って、とにかく7月、8月、9月、今も暑い日が続いているわけですが、ごみの悪臭、そういったものがかなり、これは一斉に有料化のごみ袋を使用するというのももちろん建前なんですけれども、指定袋を使わずに残されてしまう、そういった場合は当然そのままにされてしまうという現状があると注意書きをしているんですけれども、この辺のところ、そしてこの二、三カ月はテレビ、ラジオ等でもっともっと啓発していくということですが、この混乱を予想される時に何か対策を講じているのか、残されたごみに対して、結局二、三カ月は猶予を持って片づけていただけるというようなこととか、それとも、また同じように無理だということで回収することができないというようなマークをつけるのか、その辺のところもちょっとお聞きいたします。

○高橋位典議長 市民生活課長。

○舟越啓喜市民生活課長 お答えいたします。

7月1日からいわゆる有料化が始まり、ごみの有料化に係る袋で出すということになります。もちろん6月末から1日にして出し方が変わるということになりますので、当然混乱が予想されております。

そのために、地区を回ってスムーズに移行されるようお願いをしてきたところでございます。先ほどお話のありましたように、欠席者の方もありますので、さまざまな手法で周知を図ってまいりたいという大前提で取り組んだとこ

ろでございます。

さて、間違った出し方をした場合の猶予期間を設けるのかということですが、いわゆる猶予期間を設けるということは、ずるずるとどこまでも浸透していかない。いつかの段階で切らなければならない。それはどの段階でも同じだという前提に立ちまして、これは我々も検討したんですが、7月1日から、そこでルール違反として出てきたものは、回収はしませんという姿勢をとっていきたいというふうに考えております。

ただし、残ったものをどうするのかという問題ですが、それは従来どおり量によっては地区の方々に、衛生組合、あるいはその隣組の方に分別をお願いしたいというような前提でありまして、その際の分別に係るごみ袋、これについてはボランティア袋ということで、市の方から無償で提供したいと考えております。

同時に、もし本当に錯綜して大量のごみが1カ所に集中して残ってしまったというような事態があれば、これはそのケースによりまして、市の方で何とか対処をする手だても考えていきたいということで、二段構えで対応してまいりたいというふうに考えます。

いずれにしても多くの市民から理解をいただいて、スムーズな移行を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○高橋位典議長 尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 対応策がわかりましたので、混乱はあったとしてももう市民にサポートしていくという原則は守られていると思いますので、安心しました。

それでは、不法投棄対策について市長にお伺いいたします。

抑止力ということで、監視カメラを設置することはないと、そういうことであつたと思うんですけれども、市街地に住んでいる私の親戚の者から、テレビのデジタル化、そういったことで、かなりのがけ地だつたんですけれども、そちらに3台ぐらい捨ててあつたというふうな情報を聞きまして、私も見に行つたんですけれども、結果的にそこは看板が立ってないという、ポイ捨て、不法投棄だめだけれども、看板がなかったので、そういう看板設置をぜひしてほしいという依頼と、それから、今後かなりたくさん不法投棄を予想される場所、そういったところを市報等で情報を提供するなんていう考えがあるのかどうか。

あと、監視カメラが値段高いというようなことを聞きまして、およそ何十万円というようなことも聞いたんですけれども、ダミーという方法もあるので、そういったことも考えの中にあるのかどうか、それも市長にお尋ねいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 不法投棄、今回の有料化によって危惧されるということは十分予測されることだというふうに思いますし、我々もそれに対して力を入れて防止をしていかなければならないというふうに思っております。

看板設置でございますが、これにつきましては、何か所か具体的にはわかりませんが、やっていることだというふうに思っております。ただ、捨てる方というのは本当に看板あるなしにかかわらず捨ててしまう、あるいは新たなところが捨て場所になっているというようなこともあるわけございまして、先ほど答弁させていただきましたように、監視体制というものをより強化していかなければというふうに思っております。

監視カメラの件でございますが、これにつきましては、いろいろ現場で検討したところでございますが、カメラの値段が高い、安いということもあろうかと思いますが、それよりも何よりもどこが、例えばここが、いわゆる不法投棄の場所だと限定できないわけですし、いろいろなところに捨てられるというようなことで、それではどこに設置すればいいのか、ダミーという話も出ましたけれども、どこに設置すればいいのかとか、あるいは費用対効果とか、そんなことをいろいろ検討させていただいた結果、やはりカメラの効果というのは余り期待されないのではないかとというようなこともありまして、先ほど申し上げましたような形での防止策を進めていくということに、今の段階では考えているところでございます。

○高橋位典議長 尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 監視カメラに関しては大変わかりました。

次に、環境教育の方をお尋ねいたします。

以前私が小学校のPTAのときは、たしか小学校も資源回収という、これは環境教育につながるということでお尋ねするわけですが、今どことは言いませんけれども、小学校の廃品回収等々が、子供会はやっているけれども小学校の実践活動ということではやっていないという現状があるんですけれども、この辺の普及、そういったことをこれからやられるかどうか、お尋ねいたします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 具体的なことですので、学校教育課長の方からお答えいたします。

○高橋位典議長 学校教育課長。

○佐藤俊一学校教育課長 それでは、廃品回収の取り組みについて申し上げます。

現在、廃品回収に取り組まれている学校、ほとんどの学校があるのですけれども、中には一部取り組まれている学校もございます。理由がございまして、学区の中に何地区かあるわけですけれども、その地区の中に児童がいないと、さらにお父さん、お母さん世代もなかなかいないという地区がありまして、そのような学校におきましては、一斉に廃品回収を行うことが困難となっているような状況でございます。

ただ、現在学校から聞いているところによりますと、このたび市でも補助金を増額しているというようなこともございまして、新たな取り組みを検討しているというところでございます。

○高橋位典議長 尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 ということは、今後普及活動啓発に努めるというようなことの理解でよろしいんでしょうね。もう一つ聞きます。

その環境教育という中で、中学校で取り組まれたというふうなことを前回同僚議員が話していましたペットボトルのキャップ、それから空き缶のプルタブとか、そういった実践活動がとても自分たちの意識高揚に役立っているというふうなこともありますので、その取り組み、助成金を上げたから小・中学校の以前してなかったところからもそういう要請があるというふうなことじゃなくて、こちらから働きかけるといふようなことでもよろしいんでしょうか。その点について聞かせてください。

○高橋位典議長 学校教育課長。

○佐藤俊一学校教育課長 文部科学省の白書におきましても、環境教育、環境学習の推進ということは大きくうたわれております。その中で、段階といたしまして、まず一つに学ぶということ、二つ目に実感するという、三つ目に実践するということが大事であろうというふう

に思われます。

まず、学ぶということに関しましては、すべての学校で取り組まれております。また、実感するという部分に関しましては、各学校のクリーン作戦、またはビオトープの設置、栽培活動などにおいて取り上げられております。そして、最後実践するという部分になりますと、学校のみでの取り組みというよりは、PTAの皆様、そして保護者の理解、そして地域としての活動ということが極めて重要になってくると思われ

ます。そのようなことから、学校のみならずPTA等に働きかけまして、地域ぐるみでこのような実践の場を設けていくように配慮してまいりたいと思います。

○高橋位典議長 尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 環境教育、イコール子どもたち、そして家庭の中に波及していくということがとても大事だというお答えだったと思うんです。今後もやはり快適な上山市をこれから環境教育の中で、大人として成長していく上で最も大事だということも今お話しされましたので、ぜひ今後もその環境教育は進めたいというふうに考えております。

あと市長ですけれども、一斉清掃は、これは行動宣言をしたのでということなんですけれども、今後もこれから有料化に向けてどういうふうなごみの減量化が進むかということも、もちろんマナーの啓発も大事でありますので、その辺も一斉清掃のこと、ぜひ御検討いただきますよう要望いたします。以上で質問を終わります。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 3時23分 休憩

午後 3時33分 開 議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番五十嵐秀夫議員。

〔6番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

○6番 五十嵐秀夫議員 議席番号6番、会派蔵王の五十嵐秀夫であります。

今回は上山の振興策についてお伺いいたします。

初めに、3年半の横戸市政を振り返って、まずクアオルト構想についてお伺いいたします。

気候性地形療法、いわゆるクアオルト構想につきましても、「人々の健康」をテーマに新しい温泉保養地の姿を創出しようと、重点施策として横戸市長が進めてこられたものであります。

市長として就任されて以来、この構想を唱え続けて、認定された西山、葉山、蔵王高原坊平などのウォーキングコースの整備、案内板の設置、クアオルト指導員や専任ガイド養成講習会の実施、モニターツアーによる誘客活動など多様な取り組みを行ってまいりました。

今毎日早朝のウォーキングに始まり、週末や祝祭日には多くのウォーカーが複数の認定コースで自然を楽しみながら歩いております。そして、こうしたことによって観光や農林業についての学習、食育と健康など、各分野に及ぶ多面的な機能についても十分に発揮されるものと思っております。

そこで、それらのことを踏まえ、これまでの実績と成果・効果についてウォーキングによる医科学的な検証結果のデータなどがあれば、それも含めてお聞かせください。

次に、商工業活性化推進対策事業についてお伺いいたします。

市長就任以来、横戸市長ならではの数々の施

策を実施してこられて、それらの評価もますます高まりつつあると思っております。

市内の商店街においては、プレミアム付共通商品券の発行により、市民の購買力も高まり、商業者の皆さんも喜んでいる声が聞かれます。一方で、一店逸品開発推進事業では、今のところ余りそれほどの効果は出ていないように私自身受けとめておりますが、これらについて現時点での成果について伺います。

それから、中心市街地活性化基本計画を推進するに当たって、まち中のハード整備の方法として市長は、国土交通省が承認する都市再生整備計画による「旧まちづくり交付金」の活用を想定されているようですが、その進捗ぐあいと見通しについてお示してください。

次に、住民意思合意形成システムについてお伺いいたします。

私は、「行政の日々の仕事とは、広報広聴活動を繰り返し行って合意形成を図りながら身近な行政サービスを提供することである」と考えております。そういう意味において、本市の広報紙は内外での評価も高く、行政運営に大いに役立っていると思っております。

現在、市内各地区において「市長と語る車座ミーティング」がきめ細やかに実施され、住民意思合意形成を図っておられることについて、広聴活動のすぐれた方法であると高く評価をするものであります。今回実施されている車座ミーティングにおいて、市長は、多くのさまざまな職業の人たちと直接話し合い、要望を受けたり、逆に市長の意思をじかに市民に伝えてきたことと思います。

そこで、市長就任3年半を振り返りつつ、これまでの事業を通して、さらにこの広聴活動を通じて勉強されたことでよかった点、あるいは

不足を感じた点などについてお聞かせください。

そして、これを住民意思合意形成システムとして確立させるためには、今回出された要望や提言などを住民の声として広報紙で公表しながら、もうこれは既に市報として出されておりますが、毎年繰り返して行うべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、民間の支援団体による助成金等の活用についてお伺いいたします。

近年、まちづくりや地域おこしなどの活動に対して、民間の支援団体もふえ続けております。例えば日本青年会議所がまちづくり市民財団を創設して、市民がまちづくりを行いやすい環境づくりとそれに取り組む人たちの応援をする財団として活動を始めております。

これまでのような「事業に対する助成」という考え方から、「人や組織や運営に対する助成」、「複数年の助成」、「資金以外の応援」というふうに変わってきており、新しいまちづくりの風を起しつつあるようです。このような支援制度は大いに活用すべきであると考えます。

しかし、希望する団体がこのような支援制度を活用したいと思っても、選定・採用されるためには専門的な知識が求められると同時に、書類作成能力などのノウハウ・テクニックが重要になってきます。ここでつまずくとそこから先へは進めなくなり、助成を受ける資質や資格が十分にあったとしても往々にして徒労に終わりやすいものです。

そこで、それらの事務的な手伝いや補助などについて、市まちづくりセンターに担わせることができないかと思うのでありますが、この件について市長の所見をお聞かせいただいで質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山型温泉クアオルト構想についてであります。昨年度は気候性地形療法の普及と指導を行う人材の育成やモニターツアーの実施を初め、農・商工・観光の連携による新たな商品やサービスの開発、気候性地形療法のウォーキング時に提供する地元食材を使用した弁当や地元でとれた果物を使用したため、宿泊施設におけるカロリーを抑えたメニューの開発、「長屋門ギャラリー」の開設などを実施してまいりました。

また、気候性地形療法と温泉療法との併用による医科学的な効果につきましては、モニターを市民から募集し、2カ月間にわたる測定の結果、心肺機能の向上や血糖値といわゆる悪玉コレステロールの低下を実証することができました。

このことから、認定コースでのウォーキングにとどまらず、すぐれた自然環境を持つ市内各地区におきましても、気候性地形療法の理論に基づくウォーキングを広めることにより、市民の健康増進に一層役立つものと期待をしております。

現在、葉山コースにおきましては、「早朝ウォーキングの会」が結成されるなど、活動のすそ野が広まり、市民にも少しずつ浸透しております。また、モニターツアーなどの成果により、日帰りや2泊3日のツアーがJR東日本で商品化されるとともに、毎週土日に開催される気候性地形療法のウォーキングには、宮城県からも多くのお客様が訪れております。

今後は、村山地域の七市七町で構成する観光圏での取り組みや、気候性地形療法のウォーキ

ングに取り組んでいる湯布院温泉や熊野古道と共同のパンフレットを作成するなど、他地域ともさらに連携を深めながら市民の健康増進と交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、商工業活性化推進対策事業についてですが、公募による商店の集まりである逸品研究会は、消費者に支持される商品を提供するため、商品に磨きをかけることや来店を促す効果的な商品提案方法の研究を行っております。

その成果は、自信を持ってお勧めできる商品を開発し、販売に至るとともに、当該商品を紹介する「上山市逸品カタログ」を作成し、その商品をPRするため、逸品フェアを開催したことにより来店者の増加が図られております。

また、都市再生整備計画等の進捗状況につきましては、従来の国土交通省所管の各補助金を一括した社会資本整備総合交付金を活用することとなりますので、その必須条件となる都市再生整備計画等を作成し、本年度中に国に採択申請を行い、来年度から事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、住民意思合意形成システムについてですが、昨年12月から市内約50カ所で開催しております「市長と語る車座ミーティング」におきましては、活発に意見交換が行われ、これまでの参加者数も1,000人を超えております。

当初は主に地区の要望が多いものと考えておりましたが、市全体の活性化に対する御意見・御提言が多く、改めて市民の熱い思いを感じさせられ力強く思っているところであります。

寄せられました意見・提言につきましては、今後の市政に反映させるとともに、直ちにできるものについては既に実施しております。

今後とも地域に出向いて市民の声を聞く攻め

の姿勢を堅持するほか、現在の車座ミーティングの充実と参加しやすい形をさらに研究し、継続して実施してまいります。

なお、これまでいただきました御意見・御提言につきましては、6月1日号の市報で中間報告を行いました。車座ミーティングがすべて終了した後に、総括した内容を市報に掲載してまいります。

次に、民間の支援団体による助成金などの活用についてであります。本市では、市民の主体的なまちづくりを推進するため、担当職員の配置やまちづくりセンターを設置し、まちづくり活動団体からの相談や情報交換を通じ、コミュニティ助成事業を初めとするさまざまな支援機関・団体の助成制度の活用を図りながら、まちづくり活動の支援に努めております。

このような中で、本年度まちづくりセンターに市民活動推進員及び定期的な活動支援を行うまちづくりアドバイザーを配置し、まちづくり活動団体の相談、育成等の支援活動を行うなど、市民活動を支援する拠点としての体制の強化を図っております。

そのため、まちづくり活動団体が行う具体的な活動についての相談や情報を交換する中で、助成制度の活用が図られるよう支援に努めてまいります。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 大変すばらしい御答弁をいただきましてありがとうございます。

市長、来年の、まだ市長を続けられる意思表明をきょうなされたわけなんです。今お答えいただいたものを今度は第6次振興計画というものに、平成23年度から結びつけていくようになっていただきたいと思います。今回も質問をさせていただいたつもりでおりますけれども、

その辺に対しての思い入れ、それ1点と、上山城管理公社、それから観光物産協会、まちづくりセンターなどに新たな人材が来てくださっておりまして、これも市長の計らいだと思ひまして、素晴らしいものだと思ひているんですけども、その方々がそれぞれだけでなく、時折一緒に集まっていたいで、なおかつ農・商工の連携プラス産学官金みたいな形まで、大きな取り組みになるところまでつなげていただきたいと思ひておりますが、市長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 第6次振興計画の後期計画策定は来年度からでございます。これにつきましては、やはり当初策定時から5年が経過しているということで、見直しの段階でございますので、社会情勢とか、いろいろ変わってきている部分もありますし、そういった情勢に対応できるような策定をしてまいりたいと思ひております。

あと上山城管理公社、まちづくりセンターに、このたび新しい人材といいますか、配置をさせていただきました。これにつきましては、やはり何といたしても、まちづくりも含めて人材が一番のキーポイントになるという考え方のもとにこういった人材を採用させていただきました。

やはり人はつながりでございます。こういった中でいろいろな方々が、方向性はみんな同じ方向に向かっているわけですから、そういった方向性を確認する、あるいは情報を共有する、そういった面での人事交流といいますか、人の会合とか、そういった方々の会合とか、いろいろなチャンスをつくりながら、よりお互いの力がさらに発揮できるような体制をつくってまい

りたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 すばらしい御答弁ありがとうございました。これからも応援しますので、一生懸命努めていただくようお願いし、質問を終わります。

~~~~~  
散 会

○高橋位典議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時54分 散 会